

WID(開発と女性)セミナー

エンパワーメントを重視した新しい農村開発

開発援助が農村住民の自発性を高め持続的な発展に
つながるためのジェンダー配慮のアプローチ

1998年3月

JICA LIBRARY



J 1145034 [3]

国際協力事業団

農 調 計
JR
98-51

0011
PP
RARY



序 文

近年、開発における女性の役割の重要性への認識が国際的に高まり、女性を含めた社会・経済的弱者の立場や意見を組み入れた開発のあり方が求められるようになっております。国連開発計画（UNDP）では、1995年に「ジェンダーと人間開発」、1997年に「貧困と人間開発」をテーマとした報告書を出し、男女平等に自らの能力の開発とそれを生かしていく機会が与えられることが必要であると強調しています。

国際協力事業団は、当事業団に設置した分野別援助研究会「開発と女性」（1991年）から受けた提言のうち、①WIDに係る基礎調査の拡大、②WIDに関連した開発戦略や援助手法に関する調査研究の強化、に基づき平成3年度から（社）国際農林業協力協会に委託して農村女性と農業・農村開発に関する検討事業を実施してきました。

平成3年度から平成7年度までは、開発途上国における農村女性の現状分析、農業分野の技術協力に資するジェンダー配慮、ジェンダー視点からの農村生活総合調査手法およびプロジェクトのモニタリング・評価手法の検討等を行いました。

さらに、平成8年度はジェンダーに配慮した農村住民の組織のあり方、平成9年度はジェンダーに配慮した普及活動のあり方という協力場面での実践的手法について検討を行いました。この両年の検討結果は、農村開発への住民参加とそのための住民のエンパワーメントの重要性を強調するものでありました。

今回のセミナーは、こうした検討事業での流れを背景として「エンパワーメントを重視した新しい農村開発」というテーマで行われました。本セミナーには各方面の多くの方々に参加され、活発な議論がなされました。本報告書は、セミナーの内容を集録したものであり、より多くの関係者の目に触れ、さらに議論が加わっていくことを望んでおります。

最後に、本セミナーの実施に尽力された（社）国際農林業協力協会をはじめ、ご支援、ご協力を頂きました関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

平成10年3月

国際協力事業団
農林水産開発調査部
部長 鶴見和幸



1145034 (3)

はじめに

近年、開発途上地域の農村においては、女性等社会・経済的弱者を含む地域住民の生活水準向上のためには、住民の発意に基づいた住民を主体とする事業を展開することが、もっとも効果的であるとの認識が高まってきており、農業協力プロジェクトの展開においても、住民が受容し、自らそれを選択し活用し得る技術等の普及を図ることが必要とされています。

このような背景のもとで、当協会は、国際協力事業団から委託を受けて、平成9年度に「農村生活改善のための女性に配慮した普及活動検討事業」を実施し、女性を含む地域住民がその能力を開発して、自信と充実感を持って活動できるような農村開発協力の方策を検討してまいりました。

この事業の一環として、WID問題の最近の動向の中で農村開発の新しい方向について、農林水産業開発協力に関係する各分野の方々に広く情報を提供し、地域住民のエンパワーメントとジェンダー視点を重視した開発協力への関心を高め、認識を深めることを狙いとして、関係者の幅広い参加を得て、講演およびパネルディスカッション形式のセミナーを平成9年11月に開催いたしました。本報告書は、その内容をとりまとめたものです。

セミナーの成果が、この分野の関係者各位の理解を深め、わが国農業開発協力の改善にいささかなりとも資するところがあれば幸甚です。

本セミナーにご協力いただきました講師、パネリストならびに司会の方々に心からお礼申し上げます。

平成10年3月

(社) 国際農林業協力協会

セミナー風景



目 次

WID（開発と女性）セミナー：

「エンパワーメントを重視した新しい農村開発」

「開発援助が農村住民の自発性を高め持続的な発展に

つながるためのジェンダー配慮のアプローチ

（敬称略） （頁）

挨拶：	（社）国際農林業協力協会	
	副会長 吉村 龍助	1
	国際協力事業団農林水産開発調査部	
	部長 鶴見 和幸	2
基調講演：	「ジェンダー革命と農村開発」	
	上智大学文学部社会学科	
	教授 日黒 依子	7
	質疑応答	16
パネルディスカッション：		
	「ジェンダー視点を重視した住民参加型農村開発をどう進めるか」	21
	司会 （財）食料・農業政策研究センター理事長 紙谷 貢	22
パネリストプレゼンテーション		23
	「協同組合運動の取り組みから学ぶ」	
	（財）協同組合経営研究所理事長 小白 芳昭	23
	「日本の生活改善普及事業に見るジェンダーの問題」	
	農業総合研究所海外部主任研究官 市田(岩田)知子	26
	「フィリピン・サンバルトロメ村女性に見るエンパワーメントから」	
	関西大学総合情報学部助教授 久保田 真弓	28
	「住民参加型持続的農村開発とジェンダー—コスタリカの事例から—」	
	東横学園女子短期大学生活学科専任講師 萩原 なつ子	31
	「住民参加とエンパワーメント—ネパールの事例から—」	
	国際協力総合研修所国際協力専門員 田中 由美子	36
	質疑応答	39
	総 括 紙谷 貢	53

資料：基調講演講師略歴	57
パネルディスカッション資料	59
講師・参集者・事務局一覧	76

WID（開発と女性）セミナー： 「エンパワーメントを重視した新しい農村開発」

—開発援助が農村住民の自覚性を高め持続的な発展に
つながるためのジェンダー配慮のアプローチ—

1997年11月5日（木）14:00～17:40

ダイヤモンドホテル オパールの間

（開会・挨拶）

山内：国際農林業協力協会の山内と申します。しばらくのあいだ進行を務めさせていただきます。

まず最初に、開会にあたりまして社団法人国際農林業協力協会の吉村龍助副会長より主催者としてのご挨拶を申し上げます。

吉村：ただいまご紹介をいただきました国際農林業協力協会の吉村でございます。本日は開発と女性セミナーを開催いたしましたところ、このように多数お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私から、いまさらこの問題について解説するのめどうかと思いますが、経済協力は日本も長い歴史があるわけですが、またその形なり目的はさまざまなものがあるわけですが、ただ、それまでずっと経済協力を日本でもやり、各国ともやってきたわけですが、円滑に目的を達成するためにはやはり足りないものがあるという自覚がかなり前に出てきていると思います。それがWIDという形、あるいは近年ではジェンダーというような用語で経済協力の中で新しい仕組みを作っていかなければいけないのではないかというようなことが出てきたんだろうと思います。基本的に、今日の議題になります農村開発というような形の経済協力を考えますと、これは地域に密着しておりますし、さらに農村ということを考えますと農業と村になるわけですが、当然農業というのは地域住民の方たちの農業ということになるわけですが、そういう意味では農村開発がその目的を達するというものためには、やはり地域住民さらにその中で農業でかなり担い手になっている、例えば女性の方々、こういう人たちの自主的な協力がなければいけないわけですし、でき得れば経済協力の活動の中に積極的に参加していただくということが必要になってくるわけですが、そういう観点から、この問題が経済協力の課題ということで取り組まれてきているわけでありまして、

ただ、こういう課題は言うは易く行うのは大変難しい局面があるわけでありまして、この問題につきましても、国際協力事業団の委託を受けまして平成3年度からいろんなテーマをつけながら検討事業をやってまいったわけです。今年度は、「農村生活改善のための女性に配慮した普及活動検討事業」というテーマで検討事業を進めているわけですが、本日のこのセ

ミナーもその活動の一環として実施させていただきました。本日はこのセミナーでいろいろな情報、現状分析など話題になるかと思いますが、皆さま方、このセミナーにおきましてWIDあるいはジェンダー視点に配慮しました農村開発の新しい動きなり課題につきましてご理解いただきまして、さらに今後ともご支援いただきたいということと、さらに積極的に参加してやろうという方があれば、さらに我々の幸せとするところでございます。

本日は、様々なお忙しい方々に万障繰り合わせてこのセミナーのために来ていただいております。特に基調講演をしていただきます目黒先生、さらにパネルディスカッションに参加していただきますパネリストの方々、さらに司会の方々の貴重なご協力を得ましてこのパネルを開催することができました。本日のパネルは非常にいい成果が出ますように心から祈念して、皆さま方、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました（拍手）。

山内：ただいまの吉村副会長のご挨拶にもありましたように、このセミナーは国際協力事業団が当協会に委託しまして現在進めております「農村生活改善のための女性に配慮した普及活動検討事業」の一環として催すものであります。ここで、国際協力事業団農林水産開発調査部長の鶴見和幸殿からご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。では、鶴見部長お願いいたします。

鶴見：ただいまご紹介いただきました国際協力事業団農林水産開発調査部の鶴見です。本日、女性の役割を重視しましたセミナー、題しまして「エンパワーメントを重視した新しい農村開発」というセミナーを開催するにあたって、国際協力事業団のほうから代表しましてひと言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

まず本日はお忙しいなかを、基調講演をしていただく上智大学の目黒先生、大変ありがとうございます。それから基調講演のあとパネルディスカッションということで、ディスカッションに参加していただく先生方、そしてディスカッションの中で、総合司会を行っていただく紙谷先生、大変ありがとうございます。

女性の役割ということの重要性につきましては先ほど吉村副会長のほうからお話があった通りで繰り返すつもりは全くございませんが、われわれJICAとしましても協力を進めるにあたり技術協力が途上国で定着するにはやはり単なる一部の人に伝えるのではなくて、最終的には地域の住民の方々、特に女性の役割が非常に大きいのではないかとということでこの問題を数年前から非常に重要なポイントとして扱っているわけでございます。実際問題、例えばご存じのように国連開発計画などでは95年96年今年97年といろいろジェンダーの問題、それから貧困と開発ということで女性の役割を重視したレポートが出ているわけでございます。国際協力事業団としましても、実は平成3年からAICAPをお願いしまして、その前にも平成2年におきましてJICAの中に、女性の役割を今後どういうふうに関心の中で考えたらいのかというような研究会を設けました。そのときに中心的に検討していただいた方が今日基調講演していただく目黒先生でございます。そのときの目黒先生を中心にしてまとめていただいた提言をもとに、実は平成3年から国際農林業協力協会のほうに様々なテーマで調査検討をお願いしているわけで

ございます。具体的には、まず、そもそもでございましたので女性が途上国でどのような役割をしているかというところから始まりまして、協力にあたって女性の役割を取り入れたそういう視点からの開発計画はどうあるべきかとか、そういうような点からいろいろ調査検討を行っていただいております。それぞれの報告書につきましては、JICAは当然ですが、関係の方々の中で非常に高い評価をもらっているようでもあります。今年は、また新たに普及の中で女性の役割と住民のエンパワーメントという観点から調査検討をお願いしているわけでもあります。

そういうわけで、今日このようなセミナーを開催する形になりまして、これから基調講演の先生をお願いしてパネリストの方々にディスカッションをお願いするわけではありますが、私個人としてもいろいろ思うんですが、女性の役割とかいうのは何となく概念的にはわかるんですが、特に具体的にこういうものであるというふうなことが私なりに理解できれば大変ありがたいなと思っていますし、そういうふうな点からも皆さま方におかれましてこれからのいろんな面での協力を進めていくにあたって女性の役割につきましているいろと参考になるような実り多いセミナーとしていただければ、本当にいいかなと思っています。最後になりましたが、今回のセミナーを開催するにあたりましていろいろな方々にご協力をいただきましてありがとうございました。簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます（拍手）。

山内：鶴見部長、どうもありがとうございました。

このセミナーは2部構成で進めてまいりたいと存じます。先ほど来、ご挨拶の中で出ておりましたように、第1部として目黒先生から基調講演でお話を伺うことにいたしておりまして、その後第2部としてパネルディスカッションを行うことにしております。パネルディスカッションの総合司会は紙谷先生をお願いしております。そういう順序でこのセミナーを進めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

基 調 講 演

(ジェンダー革命と農村開発)

上智大学文学部社会学科
教授 目黒 依子 氏

基調講演：「ジェンダー革命と農村開発」

山内：それでは、本日の最初に、「ジェンダー革命と農村開発」と題しまして、上智大学文学部社会学科教授の日黒依子先生から基調講演を伺いたいと存じます。

ご存じの方も多いと思いますが、司会のほうから若干日黒先生の略歴についてご紹介を申し上げます。日黒先生は1961年に米国オハイオ州の Western College for Women を卒業されまして1967年東京大学大学院社会学研究科の修士課程を終了されました。その後再度、米国のオハイオ州のケイス・ウェスタン・リザーヴ大学の大学院に入学されまして、1974年に Ph. D. を取得されておられます。1968年から上智大学で教鞭をとってこられました。1988年にはハーバード大学客員研究員として赴任をされました。現在は、上智大学文学部社会学科の教授、そして放送大学の客員教授をつとめておられます。実は今日は日黒先生は海外出張からお帰りになって体調を崩されて入院をしておられましたが、病院から今日のセミナーのために無理して駆けつけていただいております。心から感謝を申し上げます。それでは、日黒先生よろしくお願いたします。座ったままでよろしくお願いたします。

日黒：ただいまのご紹介を大変ありがたく存じます。なかなか自分の健康管理がうまくできないということで申し訳なく思っておりますが、昨日病院に検査入院ということになりましたが、昼間は外出してもいいということで出て参りました。そんな訳であります元気でありませんが、できるだけ皆さんの何らかの参考になる話ができれば幸いです。

今日の議題なんですが、今年のテーマについて伺いますと、やはり少しパンチのある角度からやった方がいいんじゃないかということになりまして、多分皆さまのおおかたの方が馴染みのない「ジェンダー革命」などという言葉をもってきました。もしかしたらすでに「ジェンダー革命」ということをご承知の方もおられるかもしれませんが、「ジェンダーって何だろう」という方もいらっしゃるかもしれません。そこでジェンダーが何かということ、そしてそのジェンダーの革命とはなにかということについて最初に私なりの考え方を申し上げたいと思っております。

それに先立ちましてテーマをいただきましてから少し考えてみたんですが、大学院のころに実は農村社会学というのを勉強しました。そのときの指導教官が今は亡き福武直先生なんですが、先生のフィールドにはほかの院生たちと一緒に調査に行き、学生としてのお手伝いをやりました。現場で、先生が私たちにパーソナルにいろんなことをおっしゃるんです。そのときにいろんな学習をしたんですが、今思い出しまして今日のようなテーマで考えたときにいつまでも忘れられない言葉があったんです。それは1967年ぐらいいましたか、本当に先生は感慨深げに「日本の農村も七五三とお正月に女の子が振り袖を着るようになったんだよねえ」とおっしゃるんです。行く先々でいつも感慨深げに「日本の農村もここまで来たねえ」とおっしゃ

るんです。そのときは私はあまり感動しなかったんです。農村がこういうふうになんて生活状況が良くなってきたということは認められるし、だけど、この振り袖を農村の子供たちが着ているということにどうしてここまで感動するのかなと思ったんですね。ただ、福武先生は中国の農村についても研究された上で日本の農村も研究されて、農村の状況がいかに悲惨であったかということをやよくご存じの方なんです。ですから、こんなふうにとにかく晴れ着が着られる状況になったということは、これは本当に素晴らしいという意味でおっしゃったんです。しかし当時、私はなんとなく引かかるものがあったんです。晴れ着を着ることが農村の進歩なのか。確かに町部の子供たちと同じような格好ができる。休みもなく労働をしていた農民たちと比べれば、これは本当に日本人の生活が、ある程度のギャップはあるけれども向上してきた。それはわかるんです。しかし、晴れ着を着られるようになったら農村の子供たちは、特に女の子たちは男性たちと同じように幸せになってきているのかなということ直観的に疑問に思ったという記憶があります。それから、80年代の最初のころ、1975年の世界女性会議の第1回目がメキシコで終わったあとでしたが、女性の地位向上ということが世界的に議論されるようになりました。日本でもいろんな自治体あるいは国の機関が女性の地位向上ということについていろんなセミナーなどをやり始めたころなんですね。そのセミナーの一つで、確か岡山県の蘭草をやっている所からいらした、そのころ60歳代半ばぐらいの女性が、自分の村では女の人たちが集まって蘭草の製造から販売に至るまでいろんな形で参加しているという報告をされました。そこで彼女がはっきり言ったことは、これだけ女性が仕事をしてしかも販売などについても意思決定に関わっている、今年の景気がどうで蘭草の出来具合がどうだからどういうタイミングで出荷したらいいかということまで女性たちが関わっている、収益をどういうふうにするかといったときにも畦道をどこの場所でいつ整備するかという決定にまで女性たちが参加している、にもかかわらず、「私たちは手足なんですよ」ということでした。つまり意思決定をする人々は全部男。男は頭で女は手足なんだよと、ずいぶんはっきり言われました。年齢的に、日本のそれまでの慣習が身についているような方がそういうことを全国大会でズバっとおっしゃったわけですね。彼女の指摘したことは、日本の生活の状況はかなり改善されてきたし、女性の意見もある程度受け入れられるようになった、ということは認める、しかしやはり、女はいつまでも手足なんだということです。彼女は怒っていました。そういう怒りが出てくるということは、それまでの日本における農村開発というものがどういうものであったのかということ物語っているわけですね。では、女性たちがどうやって方針決定にまで入っていけるのか。大勢の女性たちがそんなふうを感じ始めたら、それは組織化した形で何らかの転換をすることができる。そんなことを感じ始めた時期の発言だったように記憶しております。

日本の農村開発というものがそういうプロセスを経てきた。それは日本の経済発展そのものと同じ性格をもっている。生活が豊かになったことは認められる。しかし、そこにジェンダー問題があるんだということが気づかれたのは非常に遅いんです。しかも、頭では気づいたけれ

ども実際に行動の面でどう変わるか。そしてそのために必要なシステム変革をどうするかということが、今の農村だけではなくて日本社会全体の大きな問題であるといえます。それは日本に限らず世界中の国々で大きな問題だと思うんです。それがグローバルな問題であるということは、経済発展のために経済援助が行われても、結局大きなネックがあり、何か根底的な仕組みを変えらなければならないんだということです。だから具体的な途上国の経済援助に関しても、そういうことを基本に考えないでこれまでの経済中心の枠組みだけで何かをやるとうとする発想を転換する必要がある。最近では認識としては人間中心の開発ということが出てきているけれど、実際にどうすればいいのかということについてはなかなか具体的な計画が出てきていないという状況ではないかと思います。

海外援助では農村が大半の対象になりますから、いろんな意味で日本の農村開発・生活改善事業の経験が生かせるのではないかというご意見があります。端的に黒か白かと言いますと、私はそういう意見にストレートに賛成できません。なぜそう思わないかという、いろんなテクニカルな面では大変参考になることがあると思います。しかし基本的にジェンダー関係が変わらないという要素を組み込んだままの日本の経験を移転するということは、その移転を受けた側もやはり、生活状況は多少は向上しても相変わらず男女の関係、女性は手足で男性は頭だという構造は変わらないと。一度生活の「向上」をしてからジェンダーを考え直そう、といっている時間はもうないんですね。日本の場合は何十年かかけてそれを徐々にやってきて、今はジェンダー問題があるから何とかこれから少し方向を変えようということですが、こんな悠長なことはもうこれからできないわけです。生活の状況は良くなったが、そこに日本のようにジェンダーギャップというものが残るといえるのでは、人間中心の開発というものは望めない。私はこの点はしっかり我々の頭に入れておくべきことだと思うんです。今までの我々の経験には比較的時間がかかっています。ある程度の経済発展が実現された上でさまざまなギャップを考えるゆとりができて、何とかこれからより良い方向にもっていこうという段階です。日本のケースと同じ誤りを繰り返さないためには、経済のみでない発展の道を考えることが必要で、それを社会開発とは人間中心の開発などと表現しているわけです。

ジェンダーというのはご承知の通り男性と女性の関係性なんですね。セックスとジェンダーの違いというのは、セックスというのは生まれながらの性的特徴を指す。ジェンダーというのは社会的に歴史的に文化的に作られた性別なんですね。女性が子供を生む性であるというのはセクスの特徴ですね。ですが生まれたあとに誰が育てるかというのはジェンダーですね。つまり、生むことと授乳をして育てることは別なんです。直接母乳を与えて子供を育てるところで生むというセックスと育てるというジェンダーが結びついている。だけど、これが革命的に変わるきっかけになった一つというのはボトル・フィーディングだといわれます。人工乳というのは誰でも与えられる。だから生みの母が与えなくても子供は栄養を補給することができる。そのときに、母親だから愛情を注ぎながら授乳をするのだから、そうでない場合の

授乳と異なる、授乳の仕方により子供の成長への影響が違ってくるといふ議論があります。誰でもいいから何か、哺乳瓶のようなマシンをズラッと並べておいて、プロイラーみたいに赤ん坊の口をもって行って育てるといふことなら問題が出てくるかもしれません。しかし、生みの母でなければ授乳ができないという思想で養育機能というのが母親に課せられるとすれば、これは明らかに作られたジェンダー文化なんですね。授乳のあり方というものは社会によっても歴史的時代によっても違っているわけです。簡単にいうとジェンダーというのはいふことです。社会的に作られた女性の役割、男性の役割というものを我々は教え込まれて育ってくるわけですから、それを当たり前のように感じているけれども、それは人類が人間関係を維持するために不可欠かどうかは別問題だということなんです。このことは、さまざまの研究で明らかにされています。ただ、我々の観念の中で、「やはり女性はこうすることが正しい」「男性はこういふものだ」といふとらえ方が根強くあります。

次に「ジェンダー革命」とは何を意味するかということですが、アメリカのキングスリー・デービス氏という人が性役割革命という言葉を使って説明したことを私はジェンダー革命という言葉に置き換えて使います。なぜ革命か。革命というのはいふ本能的にラディカルに既存のシステムを変革するということなんです。ジェンダー・システムについて本能的に根底から変えるということがジェンダー革命という意味なんです。私たちが知っている社会の革命といわれるもの、紛争を通してのいろいろな革命というのはいふありますが、近代社会が生まれてきたこと、そして今や近代が揺らいでいるといふところで、革命が起きた、あるいは起きていふといふふうにいふことができます。これは社会革命です。これまでは例え産業化が進んで機械化が進んで生産性が上がり…という形で社会革命を捉らえていたのですが、ジェンダー革命というのはいふ本能的に男女の役割関係が根底的に揺らいでいくプロセスで、それは一挙に変わるわけではなくて、揺らぎが始まって、いま進行中で、かなりのところまで崩れかけていふといふのが今の段階のようには思われます。そういう状況が最も具体的に観察できるようになったのがアメリカです。そのジェンダー関係の基礎にあるのは近代社会の誕生とその社会にマッチした男女の関係性です。そこでの特徴は皆さんご承知の通り効率的な生産をするということなんです。一方で最もいい資質を持った労働者、つまり大人の男性が工場といふところに行って集中的に生産をする。他方女性は家において病人や子どもの世話とか家事といふいわゆる家事育児などに集中する。そのときに、それ以前のように“ながら労働”はできなくなってくるわけなんです。つまり生産する場所に行かないと生産をした、しかもいい生産をしたといふことにはならないわけなんです。それに反して家の中で活動をするということになった人は家の中での仕事を責任を持ってやる。そこでの大きな違いは家の外で生産する場合には報酬があり、家の中で作業をする人には報酬がないということなんです。収入のない女性つまり主婦といふものが誕生し、その主婦は収入がある男性に経済的に依存するといふ構造をもった夫婦の関係ができたわけなんです。これは、どんな労働をだれがやるかといふ男女間の労働の分業と、その労働をする場所はどこか、つまり家と職場の分離

という問題、そして家族と社会の分離、という3つの次元を含んでいます。社会というのは即生産的な報酬のある活動をする場所であるということ、そしてそれが男性の主な役割であるということ、さらに家族の中の労働は無報酬で女性がそれを担う、という3つのファクターが一つになったシステムができたということです。働く内容と場所と担い手ですね。これが近代社会への革命だということで、産業革命が契機となって近代社会が生まれたというふうに言うわけなんです。

では、次にジェンダー革命がどうして起きてきたかということです。近代社会においては経済的な報酬がある人というのは稼ぐ人ですね。稼ぐ人というのは一家の成人男性、これが一番効率の良い稼ぎ手です。稼ぐ人と稼がない人、稼がない人は家の中の諸々の作業をして稼ぎに出る人を維持する。こういう職住分離、外での生産活動と家の中の無報酬活動、そういったものの組み合わせの構造です。近代におけるジェンダー関係の根本は男性は稼ぐ、女性は稼がないでその稼ぐ人に従属する、それで生存が保たれるという仕組みになります。ジェンダー革命というのはこの仕組みが変わってくるということです。何がきっかけで変わったか。先程言いましたようにアメリカ社会で典型的に変わり始めたということです。これはアメリカの経済不況と切っても切れないようです。アメリカの産業構造の変化がジェンダー革命の原因、あるいはプッシュ要因になったとアメリカのフェミニスト経済学者たちはみています。つまり、男性一人の稼ぎ手がアメリカのいまの生活レベルを維持しながら一家を養っていくという事は不可能になった。そういう変化があったのです。そのときに女性たちはフルタイムの稼ぎになるような仕事を見つける。その女性たちが求めていた職場はサービス産業という形で現れた。このようなニーズとリソースのタイミングが非常に重要だったと思います。女性が世帯主の世帯というのがアメリカでは急激に増えました。男性が中心に働いている家庭でも、女性も働かないとそれまでのような中級の生活が維持できない、子供を大学にやれないという状況下で、皆が働かないと生活できないという生活上のニーズが一方にあり、もう一方では精神革命ではないんですが女性も働くのは当たり前、働くことは権利であるというイデオロギー的な進展、これがあいまって女性が世帯主の世帯が急激に増えてくるわけです。1980年以降、アメリカの国勢調査では世帯主という概念を統計からなくしたということです。つまり、家族を養う収入を男も女も同じように手に入れるという状況が一般化したということです。すると、世帯主は誰、メインの稼ぎ手は誰、そしてその人が決定権も持っているという仕組みがどうしても崩れてくるんですね。このような傾向が継続的にみられる、そしてアメリカ以外にもはっきりとみられるような方向に回っているかどうかで、ジェンダー革命が起きつつあるかどうか、判定しやすいわけなんです、かなりその傾向はみられるといえます。世界的にみて、先進国も途上国も、最も増加したのは女が世帯主の世帯なんです。これにはいろんな理由がありまして、例えば部族間の争いとか大きな戦争の巻き添えだとかで子供と家族がバラバラになってしまったとかいう形で数字的には女が世帯主の世帯というのが非常に増えている。そうしますと、いろ

んな意味で、女が世帯主の場合は男が世帯主の場合よりも差別されるという今までの仕組みではフェアネスという概念にてらしておかしいということになる。それから、女が世帯主の家族だからといっていろいろ差別がありますと、そこで子供という次の世代がきちんと成長して教育を受けていくという機会がなくなるということです。そうすると、性差別からくる貧困というのは世代間に継承するような貧困になってくる。貧困家庭で育った子供たちはいろんな意味で上昇する力をつけるチャンスがない。そうするとその子供たちはいつまでもどん底にいる。そのどん底の人口が再生産され続けてくる。グローバル・エコノミーの点から考えても何が長期的にコストが低いかといえば、新しい貧困者を作らないということになるわけですね。そういう意味からも、世代間の貧困継承、世代間でのライフチャンスをフェアに作り出すということへの関心もかなり出てきているように思います。これは私のつたない研究だけではなくて、国連の会議などでいろいろな国の人々の演説などからもうかがえます。貧困の撲滅が最大の課題であるが、世代間に貧困を継承させないことが気の長い話のようで実は最もフェアでコストが低いと、というような考え方をする傾向が増えてきているように思います。

稼ぎ手役割と主婦、稼ぎ手役割と働きが経済的な評価を得られないような、つまり報酬のない仕事、との関係がどうなっているかということがジェンダー革命を引き起こしたきっかけの基本になっています。近年の「開発と女性」への取り組みにおいて、生産性につながるような経済活動に参加することが女性に過重労働をもたらす結果となる傾向がみられました。これは従来の男女の役割を変えることなく女性の役割が増えたからです。開発に、女性の過重労働を強いることなく女性が積極的に参加するには、男女の役割分業の仕組み、つまりジェンダー関係の変革が必要なのです。

家父長制がいろんな意味で問題の根源であるということをよく聞きます。西洋型近代化が起こる前から存在する伝統的な家父長では、人間とは男性のことで女・子どもは男性に従属するという考えです。その中には宗教的な信念に基づいたものも多々入っているということがあります。それが性別分業という、男性はいい稼ぎ手、女性は家の中で家事をする人ということになって、これが固定したというのが近代の西洋なんですね。だから、近代の西洋の男女の関係、特に家庭におけるそれは、恋愛感情に基づいて人は結婚するという恋愛イデオロギーが生まれしてきた時代だったものですから、お互いに好きで結婚するんだから、結婚における男女は平等であるという考え方が非常に強かった。そこでは実際に働いているのは夫で、女性は働きがないからその愛情関係をベースにして夫に依存する。しかしその依存は以前のような奴隷制度とは異なる、対等に恋愛をベースにして共存する夫婦だというふうにわれわれは思い込んでいたのです。ところが現代の家父長制は、このような近代の結婚が実は全く平等な男女の対等な関係を保つ共同生活の場としての結婚ではなく、夫は稼ぐ人、妻はそれに依存する支配と従属の構造であることをさしています。ただ愛情のもとに一緒にいるんだというその幻覚ゆえに、平等な夫婦関係であると思われている。依存する人が自立できるような働き方ができない仕組み

が近代社会でつくられ現代に引き継がれている。いろんな女子労働に対する差別がどこにもある。そういう意味では家父長制度は変わっていないというわけです。だからジェンダー革命の一つの基本というのは、男も女も経済的に自立ができるような仕組みを作るといこと。それが基本の基になるという考え方が大変に強いといえます。

先進国と途上国の状況に話が飛びますが、ジェンダーとかジェンダー革命ということではつながっているからです。私は、エリア・スタディの人間ではないのであまり細かい話は、いろんな報告などを読んで勉強している段階なんです。いずれの社会でもジェンダーへの着目なしには、従来型の役割分業制が続きます。ジェンダーの視点から開発を考えると、まず、所得の確保ということが結局は個人としての自立を約束する第一のステップであるといえます。それから、所得だけでなく情報も重要です。所得とか情報は、個人の自立のための資源です。次に、その資源へのアクセスです。アクセスができたときに初めてそこで本人にとって意味のある資源が確認される。資源についての情報、アクセスビリティの問題、ですね。そして資源の配分という問題があります。このように考えるといろんなことを認識する個人の力が重要だということになります。「資源があれば何とかなるかも」と思うような段階にまでいかないような人々が実は多いわけですね。そういう人たちにどうアプローチするかということが問題です。ある程度、こういうものがあれば私は助かる、こういう人を知っていたらその人を通して何か解決法が見つかりそうだとか、そこまで認識ができる人というのはかなり能力があると思うんです。しかしそのような認識すらもたない人たちは、一方的に外からの情報が来たときに、どうしてよいかわからない。生活状況を変化させる第一歩は、何が現状の問題かを認識し、その問題解決のために必要な資源があるかないかということを確認することだと思います。その認識ができれば、どのようにそれを手に入れようかと考えることになります。例えば、私が必要なものは何か。今野菜が食べたいとしたら、野菜はどこにあるかと考える。まず食べたいという認識から始まるわけです。次に、自分で作る、作っている人からもらう、売っている人から買うなど、野菜を手に入れる方法を考える。買うとすればお金が必要だから働いてお金を稼ぐか、あるいは制度的な援助を受けるか。かつて、アメリカの福祉制度について笑い話のように語られたことですが、生活保護を受ける母子世帯で育った子どもは、福祉制度の活用方法を生活手段としてよく理解している。これは、世代的に継承される知恵となっている。それに比べて大学出の中間層の女性たちは、いざ福祉のサポートが必要になったときお手上げなんですね。福祉制度の利用の仕方がわからないのです。どちらの女性に生存力があるのでしょうか。女性をエンパワーしていくということは、その社会での一人ひとりの生き方をより良くするためにはどのような資源があり、その資源にどのようにアクセスできるかを知る力をつけることです。そしてさらに、その経験を次のステップにどのように生かすかにつなげていくことが重要です。段階的に、発想が広がっていくような人たちが複数出てくれば、そこに一種の集合体できてグループ活動になって、さらに力をつけ合うことにつながっていく。

私がいわゆるプロジェクト評価で訪ねた所でとても感動した経験なのですが、インドネシアのスラウェシで、そもそも WID という観念が JICA の中である程度正当性を認められる前に立ち上げられた農業農村開発プロジェクトです。元来 WID の視点をもたないプロジェクトを女性・ジェンダーの観点から評価するという目的でした。最初は専門家の方々も非常に戸惑っておられて、もともと WID の観点からという性格のプロジェクトではなかったとおっしゃったんですが、私はすごい WID 的な活動を皆さんがなさったと思うんですね。もともとそういうフレームではないのに実際に活動を進める中で住民が組織化の必要性を感じています。現地に行っているいろやってみると、女性を組み込んで行くということがいかに村自体を元気にするかということが出てきたんですね。最初は小規模プロジェクトみたいな部分を入れて、例えば女性向けのトレーニングをやっている。女性向けのトレーニングとしては、例えば養鶏などがあります。家庭菜園もあります。3つの地域を訪ねましたが、我々から見るとおもしろいぐらいのいいサンプルだったんです。ある地域ではかなりプロジェクトが進んでいて、生産性もだいぶ上がっている。それは都市近郊の村だったのですが、そこで集まった女性たちに直接聞いてみると、通訳つきですからいろいろ問題があることは十分承知のうえで話を聞いたんですが、組織化して、野菜を自分たちでマーケットに持って行って少しでも高く売って子供を学校に行かせる資金を作る、子どもの通学のバス代を作ることかできる、というのです。そしてかなり明るい感じで彼女たちの答えが返ってくるわけですね。2番目の地域は、そこまでは進んでいなくて、ただ養鶏農家だったんですが、その女性たちがメチャ明るかったんですよ。民族的に多様なグループなのですが、彼女たちにとっても期待感があるわけですね。ここまでやってこれだけうまくいったから、もっとこうやればもっとやれる、という発想をもっている。しかし、「働き過ぎになっていないか」と聞いたら、「それでもいい」というのです。「今は結果が良くて、見えているから。それだったら一生懸命働く。今以上に働いてもいい」と言うのです。もっとできることはやりたいという感じだったんですね。その村の意思決定の中にも女性たちがかなり入っていて、表向きには男性が代表で出るんですが、実は、男性は大体「家で相談して来る」と言って帰って、お母さんたちにいろいろ相談してその意見を持って公式の役場の会合に行くというふうな形です。そういう男女の関係なんですね。3番目の村が悲壮で、本来の活動はこれからという状態でした。その村の彼女たちからは希望も何も出てこないんですね。「どうしたらいい」と、「自分たちは何をしたらいい?」と聞いても何も出てこないんです。つまり、今の状況を把握して、こうすればもう少し良くなるのでは、という発想がないんですね。それで、「あなたは、こういうものは欲しくないか」と聞くと、「そりゃ、欲しい」と答える。「こんなものはいらぬか」と言ったら「欲しい」と言うけれども、全くフリーに「今の自分に一番欲しいものは」と聞くと、1人だけが「電気が欲しい」と言うんです。そういうふうに、自分が何を欲しているか、人生目標として何を考えているか、自分自身を良くするためにはまずは何が欲しいかという、願望形成すらできないようなそういう地域があるわけです。プロジ

エクトについても何回も会合をもっているけれども、男性だけが呼ばれていて、夫によっては家族の女性にそれを伝える人もいるけれども、何も伝えないから女性は知らないというようなところがあるんです。段々昔の意識が高まってくると、夫が会合に出ても妻に会合の話をしているということです。結局、政府側のプロジェクト担当者がどのような人間か、現地住民とプロジェクトをリンクする人が誰か、によってかなり状況が変わってくる。プロジェクトの計画が上から下へというところでは最初のプランがどんなに良くてもなかなか成果が望めないという感想をそのときにとても強く持ちました。おもしろいのは、養鶏は女性の仕事だからといって女性を対象にしているのですが、その成果が出てくると、つまり収入につながってくるとわかったら、まわりの男の青年たちが自分たちもやりたいとか言い出したそうです。だから、何かの形で成果が出てくると、女性だけでなく男性たちも注目して、「一緒にやってもいいよ」という気持ちになる。そういう実例も見ました。

最近、共同研究をネパールでしていますが、そこでのおもしろい発見はモチベーターという人の役割です。プロジェクトを計画する側と現地住民・女性とのあいだを取り持つ人、モチベーター、が一生懸命「こういうのがあるけれども、やったらどうですか」と、住民女性を説得するんですね。その人がどれだけ熱心なのか、住民の立場で考えているかというところで違いが出るようです。たまたま私が行ったところは、その人は男性でしたがとても説得力のある、彼女たちのために考えて一生懸命やっているような、そういう人だったんです。家父長制と呼ばれるシステムの問題と、多くの国でみられる官僚制度のからみも、プロジェクトの成果に影響します。

女性のエンパワーメントと言うとき、自分の状況を認識しそれについて対応する、という個人の力をつけるという意味があります。しかし同時に、一人ひとり個別ではなく、集合的なエンパワーメント、つまり女性同志が手をつなぎ合うことで可能な場合も考えられます。確かにネパールの場合もそうですが、一人だと人前で口も聞いてはいけないような文化がある中で何人かが一緒になって何かやろうとすると、互いに勇気づける形で人前で発言できるようになり、村の長たちも彼女たちの意見を聞くようなことにもなってくる。現段階ですと、何かいい結果をもたらしたプロジェクトだと、「女性も何かやればやれるわい」というような認識を持たせることはできるのですが、日常の生活に追われて男性と接触することもままならぬというような環境の中で生活してきた女性たちに、一気に一人ひとりがそういう自覚ができるような力をつけるということはとても難しい。やはり、最初の刺激というのは、介入でしょう。何らかの形で誰かが本当にその住民のことを考えたうえで、石を投げる、介入をする。そこから一緒に考え合っていくということではないかと思うのです。

途上国の農村などでジェンダー革命は起きるのかということですが、日本でジェンダー革命はまだ起きていないんです。日本の女性の状況は良くなった、女性の権利は拡大した、職場の間口が広がったと言いますが、基本的な構造というのは変わっていないと思われます。女性

がエンパワーされている日本がそうでない国々に援助をするのだという認識は全く誤りであって、援助活動を一緒にやるのが日本のジェンダー革命を起こすための条件を確認することになるかもしれないのです。ジェンダーというのは「女の」という意味ではなくて「男と女の関係性」で、その関係性を作っている社会構造があるわけです。今までのような発想では経済中心の開発ですらその効果はそれほど上がらないだろうということです。むしろ、女性が幸せになる社会のほうが全体としてより良い社会だといわれます。それは、我々が知る限りすべての社会で男性よりも女性が厳しい状況におかれているからです。

<質疑応答>

山内：それでは、質問を1つ2つ受けたいと思います。先生も体調があまりよろしくないようですので、代表して短めにお願いします。

目黒：大丈夫です。元気が出ましたので。

山内：そうですか。それでは、どうぞご遠慮なく。

* ちょっとジェンダー関係のことで、日本の農村ではジェンダー関係があまり変わっていないという話をされましたね。いわゆるジェンダー革命が起きていないというふうな捉え方でよろしいわけですね。それで、先生がお話になったジェンダー革命の例としてアメリカの例をあげたわけですが、私の読み方が浅いのかもしれないんですが、要するにアメリカではジェンダー革命が起きていて女性が自由になっているからより良い社会であるというふうな捉え方でよろしいですか。幸せとかそういうことを言ったときに、簡単にどちらがいいとか悪いとか言えないかなあという気もするんですが、例えばジェンダーの場合だと家族の問題とかいろんなことが絡んできますね。そのときにジェンダーの革命がアメリカで起きていると、日本では起きていないというような比較をされたんですが、それと例えば途上国の農村開発との関係を比べたときに、じゃあアメリカのようなジェンダー革命を起こすべきなのかというような指摘はなかなか難しいんじゃないかなと思うんですが、その辺も少しお話いただければと。

目黒：私が知っているアフリカのいくつかの国で、ジェンダー革命という言葉は使いませんがかなり積極的に女性たちが動き出しているんです。それは、アフリカもご承知の通りいろんな社会状況の変化があって換金作物中心の生産など貨幣経済に変わってきているんですね。そうすると、比較的近場の工場があるところに男性たちがどんどん行ってしまふ。長老支配の社会制度でありながら長老の経済力がない、すると権威も失墜する。そこで実際に経済活動を支えているのは女性たちですね。それもアンペイドワークのような、あるいは第三セクターのような状況で、働いて家族を養うというような状況です。そこに女性解放とか女性の地位向上という形で国連の活動が非常に活発になっている。女性たちが手をつなぎ組織化していろんな活動を続けているわけです。そういう状況を指して幸せかどうかといったら、これは非常に哲学的な問題で、何が幸せかというのは難しい。でも少なくとも生活のコントロールを女性たち自身

がしているという自信がものすごくついてきているんです。男は戦争だけやってあとは何もしないで、水を汲みに行ったり食事を作ったりというのは皆女性の仕事でした。しかし、先進国のようにはっきりと生産活動とか非生産活動という区別がつけにくいような作業をたくさんやっているわけですね。本当に幸せかどうかというのは、彼女たちにアンケートを取ってみたいとわかりませんが、今辛くても、今限らない仕事をしていても、皆で作った学校がある、子供たちが学校へ行ける機会を作ったとか、そういうことをすることによって自分たちもまた自分の名前だけでも書けるような成人教室のような所にも行ける。少し始めると、もっと勉強したいと思うようになる。さらにマーケティングの勉強もする。そういうことで、今まで野菜を市場に持って行って売っていた売り方にも、仲買人を入れなくて自分たちがコントロールしたマーケティングをすることもできる。これは集団学習の事例なんですね。活動の量について、増えても、収入が増える、やり方によってもっと拡大できるということが動機づけになって、時間的には多い労働になっても生きる力がつき、自分たちで決めたんだという動機づけが非常に大きい意味をもつわけです。

アメリカの場合は非常に複雑なんですけど、自力で収入を得て子供たちを養育してきた女性は急増しました。彼女たちの生活は大変なんですね。子供の面倒や仕送り、そして自分が一生懸命働くことなど。本当に三重四重の仕事があるわけですよ。ですけども、人に従属するような生活というのは自分の人生じゃない。それに比べたらどんなに物理的に長時間の仕事でもその喜びには代えられないと。安閑と家庭という誘惑の中にはまって毎日平和そうな生活をするのが幸せかと彼女たちは問うと思います。今まで収入はなく、自己決定はしないけれども食べるに困らない生活をしてきた人は、それはそれなりにいいかもしれないけれども、そうではなくて自分の力で生きたい、もし転んでもそれは自分の責任だと思う人は確かにたくさんいるわけです。そう思う人もそう思わない人も、自己責任で生き方を選べる制度が望ましい。選ぶためには自立する力をつける必要があるということです。アメリカのジェンダー革命は、多くの女性が稼ぎ手になることによって実現したといえますが、同時に離婚も加速されました。離婚の子どもへの影響や子どもの犯罪との関連などが問題視されますが、それらの因果関係は証明されません。時代の流れは、女性が働いて収入を得ることが当たり前になる方向に進んでいることは確かで、それを積極的にとらえる方が「幸せ」かも知れません。

山内：それでは、時間も参りました。ここで目黒先生の基調講演を終わります。今日は、先生、どうも本当にありがとうございました（拍手）。

それでは只今より10分休憩をいたします。3時35分にパネルディスカッションを始めます。では、先生、お大事に。

パネルディスカッション

(ジェンダー視点を重視した住民参加型農村開発をどう進めるか)

司会・総括

(財)食料・農業政策研究センター理事長 紙谷 貢 氏

パネリスト

「協同組合運動の取り組みから学ぶ」

(財)協同組合経営研究所理事長 小口 芳昭 氏

「日本の生活改善普及事業に見るジェンダーの問題」

農業総合研究所海外部主任研究官 市田(岩田)知子 氏

「フィリピン・サンバルトロメ村女性に見るエンパワーメントから」

関西大学総合情報学部助教授 久保田 真弓 氏

「住民参加型持続的農村開発とジェンダー—コスタリカの事例から—」

東横学園女子短期大学生活学科専任講師 萩原 なつ子 氏

「住民参加とエンパワーメント—ネパールの事例から—」

国際協力総合研修所国際協力専門員 田中 由美子 氏

パネルディスカッション：

「ジェンダー視点を重視した住民参加型農村開発をどう進めるか」

山内：プログラムでは「ジェンダー視点を重視した住民参加型農村開発をどう進めるか」というテーマでパネルを進めてまいるということになっております。目黒先生が、体調が必ずしもよろしくないんですがしばらくの間おつき合いいただけるということでございます。誠にありがとうございます。

それでは、私のほうからパネルディスカッションに参加される先生方をご紹介させていただきます。まず目黒先生の右隣にお座りの先生は、今回のパネルの総合司会と総括を担当していただきます財団法人食料・農業政策研究センター理事長紙谷貢先生でいらっしゃいます(拍手)。紙谷先生は、長年農林水産省の行政部門、研究部門でご活躍をされまして、私の記憶では最後は農業総合研究所の所長で退官をされました。その後、東京農業大学の教授として長い間東京農大で教鞭をとっておられまして、今日に至っておりますが、私ども AICAF が JICA から委託を受けておりますこの WID の検討事業につきましては、当初からこれまで 6 年間にわたって中心的役割を果たしていただき、直接ご指導をいただいております。

それでは向かって左の先生からご紹介いたします。小口芳昭先生でいらっしゃいます。小口先生は、長らく農業協同組合運動に携わりまして、皆さんご承知の全国農業協同組合中央会の常務理事をされた方でいらっしゃいます。中央会在職当時、農協婦人部の全国組織の事務局長も長年努めておられました。農政部門、営農部門、特に普及事業につきましては農協運動の中で長年ご苦勞をされてきております。現在は、財団法人協同組合経営研究所の理事長でいらっしゃいます。

次に、農林水産省農業総合研究所海外部主任研究官の市田知子先生でいらっしゃいます。市田先生は 1985 年に農林水産省に入省され、農業総合研究所で研究の分野で活躍をされてこられました。主としてヨーロッパの農政状況を調査研究してこられました。その間 2 年ほど、農産園芸局生活改善課、現在の婦人生活課ですが、そこで担当官を並任されておられます。普及事業を中心にした農村女性問題に取り組まれてきておられます。JICA から AICAF への委託事業であります「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」のフェーズ II に参加をいただいております。

続いて、関西大学総合情報学部助教授の久保田真弓先生をご紹介します。久保田先生は 1980 年に青年海外協力隊員としてガーナに赴任され、その後インディアナ大学に入学し、1991 年に同大学のスピーチコミュニケーション研究科において Ph. Doctor を取得されております。1992 年 WIDIN という共同研究グループを組織し、現在はフィリピンの女性と開発問題で調査研究活動を行っておられます。

続きまして、萩原なつ子先生であります。萩原先生は、お茶の水女子大学大学院修士課程を

終了され、現在は東横学園女子短期大学専任講師でいらっしゃいます。先生は、1988年に女性と開発（WID）と出会い、1989年マレーシアおよびタイにおいて多国籍企業と女性労働問題に取り組み、その後マレーシアのパナン島を主たるフィールドにして、観光開発とジェンダーをテーマにして調査研究を続けておられます。なお、先生は昨年度のこの事業の作業部会の委員としてご活躍をいただきました。

最後に、国際協力事業団国際総合研修所、国際協力専門員を努めておられます田中山美子先生でいらっしゃいます。田中先生は、1977年に海外コンサルタント協会の研究員として海外に赴任されましたが、1981年に国連工業開発機関、UNIDOのタイ事務所、そして国連アジア太平洋経済社会委員会、ESCAPの開発と女性課の社会開発担当官としてご活躍をされました。7年にわたって、国際機関でWID問題を経験してきておられます。1990年から現在まで国際協力事業団国際協力専門員として活躍中でございます。その間、JICAのネパール村落振興・森林保全計画プロジェクトへ専門家として赴任され、あるいは明治学院大学、拓殖大学、名古屋大学大学院で教鞭をとってこられました。現在も、JICA WID懇談会のメンバーとして貢献しておられます。

以上の先生方によってパネルディスカッションを行っていきたく存じます。それでは総合司会の紙谷先生に以後の進行をお願い申し上げます。よろしく。

紙谷：それでは、私には十分その力はないかもしれませんが、パネリストの皆さん方からできるだけいいご意見を引き出していきたく。特に、フロアの皆さんのご協力を得て議論を盛り上げていきたいというふうに思っております。先程日黒先生から非常に貴重なお話を承ったわけですが、これから我々が議論しようとする問題に特に関連して言いますと、特に今年JICAのプロジェクト、AICAFさんがJICAとやっているプロジェクトですが、普及ということに一つ焦点を絞っているわけですが、それに関連したことで日黒先生のお話の中からちょっと印象に残ったことだけ申しますと、要するに住民のアスピレーションといいますか展望を形成することが非常に大事だということ。それに対して、モチベーターといいますか外部からリンクするような人たち、しかも住民の立場に立ってそういう働きをする人の役割が大事だということをご指摘になったように思っているわけですが、これからパネリストの先生方から伺う話を、それぞれのご経験に基づいた形で具体的に農村開発の中で、特に女性を含めて住民が参加するプロセス、それについてのいろいろな話が承れるのではないかとこのように期待しております。そういう意味でこれから我々の、日本も含めて世界中そうでしょうけれども、開発途上国の農村の開発には単なる技術に限った問題だけではなくて、やはりある程度のそういうモチベーションをもって、それぞれの人たちのアスピレーションを高めるようなそういう役割を果たす人間がどうしても必要だし、そういう役割を持つような仕事の仕方をしなくてはいけないんだろうと思います。そういう意味で、今日のパネリストの先生方のお話は非常に役に立つお話だと

いうふうに期待しております。

前置きがちょっと長過ぎましたが、これから先生方のお話を承りたいと思います。お話の順序は、プログラムにありますようお願いしたいと思います。最初に小口さんからお話をいただきます。時間的に10分という制約をさせていただきますが、できるだけこの範囲内で要点をお話ししていただいて、問題をフロアに投げかけていただいたあとから議論を活発に進めていただけるように進めたいと思います。それでは、最初小口先生、よろしく願いいたします。

「協同組合運動の取り組みから学ぶ」

小口：私の報告は、具体的な事例に基づいて申し上げますので、レジュメ（別添資料参照P.59）に書いておきました。お目通しいたきながらお聞き取りをいただきたいと思います。この会では毛色の変った立場からご意見を申し上げ、問題を提起するという立場になるのではないかと考えます。

まず私の立場は、協同組合運動との関わりでお話を申し上げます。特に日本の協同組合は、レジュメの3. に書いてありますように、産業組合法が1900年明治33年に施行されてからかれこれ100年を経過しました。今日の話の事例としては、日本の協同組合草創期の活動から何を学ぶかという点で2、3申し上げたいと存じます。つまり、大正末期、昭和初期の大変な農村恐慌が吹き荒れた時代、農家でおコメも食べられないとか、布団のある家が少なくワラ布団の中に寝ているとか、身売りをする人は村役場相談所に相談して下さいというようなことがあったころ、村で組合運動がどのように進められていたのだろうか、取り組んでいたのだろうか、そんなことを事例の中から申したいと思っております。たまたまJICAの仕事でポーランドで協同組合の育成についてお手伝いをさせていただきましたが、そんなささやかな経験も若干お話しさせていただきたいと思います。

まず結論を申し上げます。私の意見は3つあります。1つは、村のなかでリーダーにその人を得るということであり、組織運動の要であるこのことは今も全く変わりありません。特に地主制度がまだ残っていた封建社会といいますか、その当時でありましたが、産業組合を実質的に地道にといいますか着実に展開された方々は、言うところの羽織地主とか寄生地主ではなかったようです。村人の鉄頭として農村の貧しい実態からどう脱却するかということに、関心を持ち取り組んだと考えます。このことをいくつかの事例からご報告を申し上げます。第2は、仲間が組み合って仕事をする、つまり仲間が連帯した集団、自主的な規範で運営する活動であります。しかし任意の組合は、法人格を持っていないので、1900年に特別法として産業組合法が、戦後であれば労働組合法、中小企業組合法あるいは消費生活協同組合法、水産協同組合法とかいった特別法ができて、何々協同組合ということになるわけです。しかしその原型は「組合」であります。組合はもともと、「仲間が組んで気持ちを合わせて仕事をする」という

ことだと考えております。このことが村おこし村づくりといいますが、あるいは近藤康雄先生の「貧しさからの解放」の原点であったと思うわけです。特に3番目の結論ですが、昭和6年から8年まで岩手県の産業組合中央会支会の会長を務めた新渡部稲造先生は産業組合の先達の一人であるわけですが、「自主」・「自立」が協同組合運動の基本であるとして岩手の農村・農民に訴え続けていました。

まずレジュメの1)の①と②について申し上げますと、まず群馬県木瀬村野中信用組合というのがあります。清水乃衛さんが組合長をなさっていて、この方は自作農であります。この村は、もともと大変貧しく、しかも集落が火災をうけ疲弊するということからどう立ち直るかということで仲間が集まったのが1902年であります。当時清水乃衛さんのまわりに集まった仲間は26人、7年経っても35人というような組合であります。まず産業組合になる前から組合を結成したわけですが、積縄組合というところから始まるわけです。火災で借金を抱えた中で、米・麦の改良その他に取り組むわけです。5年間で、1晩1房といいますが、手で1ひろに2びろと数え、20ひろで1房といいますが、これを9月から12月まで毎晩縄をなうということで積み立てをします。5年後に借金を返済し150円の余剰金。これで群馬銀行の株を買い利益金をあげ鉄の共同購入をするというようなことから始まるわけであります。これで自信を持った仲間が、積穀組合ということで、米麦種子の塩水選を取り入れて種子の節約と増収分を積み立てるといようなことをやって、蓄積を重ねていきますし、一方病気その他の場合には貸し付けをするといようなことをやっていくわけであります。特に、この木瀬村の信用組合で特徴的なのは、貸し付けの場合の「信用評定」であります。貸し付けの担保と保証が必要なのかどうか。農家の場合にはもともと担保物件が少い。有力な保証人を求めるとしても、保証人を確保できるかどうかということもございます。また、手続きのために時間と経費がかかること。つまり、協同組合の金融といのを対物信用でいくのかということに対して、対人信用貸し付けということで、問題を3つに絞っているわけです。①貸し付け金の用途が的確にはっきりしているかどうか。②償還の方途がはっきりしているかどうか。③その方法といようなことをテーマにしてやっているわけです。具体的にいいますと、信用評定の基準として、100点満点でいきますと資産があるかどうかは20点と非常に低い地位にあって、産業に勤勉か、あるいは産業上の技術を持っているかどうか、それから生活がそれぞれ分に応じてやられているかどうかということ50点というふうに配点するわけです。あとは、家族の共同といいますが家族がまとまっているかどうかというのを15点ということで、今でいう客観的な担保保証というものにあまり信用の重点を置かずに、小農の産業組合の場合の信用といのは対人信用、つまり信用貸し付けといところに重点を置いてやっていくわけです。こんな例があります。貸金の取り立てに行ってお金を貸してくるという例であります。僕らもこのことを教わりました。例えばある家の貸し金を取り立てるわけですが、取り立てるものがない。よく見ると、親父はぐうたらで奥さんは真面目にいろいろテキパキしている。それならこうしようじゃないかとい

うことで、縄ないあるいはむしろを織る機械の購入資金を貸し付ける。または現物を貸し付ける。それで毎晩縄をない、縄ない機の貸金を返し、さらに収益を上げる、それが自分の蓄積に回るというふうに、お金を取り立てに行ってお金を貸してくるということが組合の金融だよというのです。つまり、指導金融です。農村開発あるいは農民層に対する金融のあり方について、僕らはずいぶん教わったものであります。元の村の組合に行きますと贅の柱というのができておりまして、農家の人が皆河原へ行き石を持ってきて、それを積んで、農民の協同心を贅の柱ということで、将来までの結束を表したのです。

3つ目の熊本県の金剛村、いまの八代市であります。この地域の垣田組合長さんは鉄頭として頑張ったわけです。レジュメの3)の④にありますようにこの村の「貧乏の分析」をして、災害による、就労の機会がない、いわゆる怠け者の3つだとし、これをどうするかということで災害に備えた共済会を組織し、就労の機会をつくるために木炭を生産する。あるいは製縄機、製吹機を貸し付けて村内需要を満たすだけでなく輸出をする。婦女子には鯉の飼育、鶏の飼養、組合としては4,500羽の孵化事業を行うことで村おこしをやる。最後には病院を作るといようなことをやりました。組合が病院をもつというのは問題だし法的にも問題があったんですが、後ほど法改正をして組合の病院を発展させました。鳥根県の大庭政世さんという人も篤農家ですが、この方も日本で初めて産業組合病院「青原組合病院」を開設し、今日でも立派な協同組合病院になっているわけです。

このように先達が頑張ってくれました。このような話を事例として申し上げたのは、信用事業の話、貧乏からどう脱却するかということ、農家経済は、所得経済と家計経済が一体になっている構造でありますので、これにどう組合が対応していったかということを上げたいわけでありまして。

最後にポーランドの事例は、日本の宮城県青根や遠刈田地方で生産されている「宮城のこけし」と同じ話であります。遠刈田では木地師という「お椀」・「柄杓」・「お盆」など、つまり木工細工をやっていたわけです。その木地師が暇にまかせて子供のおもちゃとして「こけし」を作り、今や銘産品になっています。ポーランドの女性の組合長ウロストウスキーさんは、ポーランドの伝統民芸品の生産と販売をする協同組合を組織しました。ワルシャワの商業地区の中心地に店舗をもって運営しています。長い冬、夜の時間の長い農村と山村のご婦人を全国的に組織して、所得獲得のチャンスをつくりあげています。

このようなことを申し上げたのは、①リーダーに人を得る。②組合の原型である仲間が組んで気持ちを合わせて仕事をする。③そして新渡部稲造先生が説かれた「地主による隷属、商業資本による支配、役人の干渉、これに抵抗し排除し、脱却したい、そのためには、農民が農民として自立するための組合活動を最後まで目指す」というものでした。以上で報告を終わります。紙谷：ありがとうございます。今の小口さんのお話は、最初にレジュメにお書きになったものをもとに話をさせていただきました。またあとでいろいろとご質問などいただきたいと思っております。

が、この際特に確認しておきたいということがありましたらお願いいたします。もしなければ、時間の制限もありますので、次に市田先生のほうにお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、市田先生お願いします。

「日本の生活改善普及事業に見るジェンダーの問題」

市田：農業総合研究所の市田と申します。私の報告は先ほどの小口さんの報告に続きまして、現在様々な取り組みがなされている途上国の女性についての話ということではなく、日本の、特に戦後の生活改善普及事業の中で、ジェンダーの問題がどう考えられてきたかについて、私なりに整理をさせていただいて、皆様の議論のたたき台にさせていただければと思います。

農林水産省の婦人・生活課が策定した「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」、略して「中長期ビジョン」というものがあります。レジュメの2枚目（別添資料P.64）にその要約を書いておきました。今は、関係者の方がフロアにいらっしゃいます。また、1992年の6月、「新政策」という農水省の新しい政策と同時に出ましたのでだいぶ周知しているのではないかと思います。これを読みますと、ジェンダー観としては矛盾することを言っているのではないかと思います。一つは、女性の地位向上、先ほど目黒先生がお話になったようないわゆるフェミニズムの考え方です。フェミニズムにもいろいろな考え方があるんですが、要するに女性として生まれてきたがゆえにいろいろな社会的あるいは経済的な制約を受け、役割を分担する。個々の女性がそれをどういうふうにするかは別として、です。例えばあるところでは参政権がないとか、働くうえで不利益だとか、そういうことを撤廃していこうというのが、フェミニズムの一つの潮流としてあります。男性と同じとか、農業者だったら雇用労働者と同じように、評価や権利を与えようという考え方でもあります。「中長期ビジョン」の最初の「検討の視点」というところから始まる所に、「女性の地位向上への取り組みは世界的潮流…」と書いてあります。「農山漁村の女性にとっても女性の地位向上が身近なもの、実行性のあるものとなるように具体化する必要がある」、とはっきり書かれています。具体的には家族で農業をやっている場合でもタダ働きではなく、月給制にしようとか、あるいは家族間でも協定を結んで働き方、労働の改善、相続の取り決めをはっきりして、女性が農業や家の仕事をしてそれで一生何の報いもなく終わるということはないようにしていこうということだと思います。これを「リベラル・フェミニズム」というふうにあえて表現させていただきます。

もう一つは同じく「中長期ビジョン」の「検討の視点」の(2)(3)に書かれていますように、「農山漁村の多面的な機能やゆとりある生活の可能性に対する評価の高まり。農山漁村の良さを活かした暮らしを実現している男女が新しい風を巻き起こしている」。次が最も明確なんですが、「経済合理性のみに支配されない生命重視の考え方である『生活の視点』を有する女性に対する高い期待」。それを下にありますような「農山漁村型ライフスタイル」というふうに

言って、それを政策の中で進めていくんだということ。つまり、ゆとりのある暮らしの追求です。工業社会の中では得がたいような温かみであるとか自然との共生ですとか、そういうものは男性よりも女性を通じての方が達成されやすいと。女性原理という人もいます。農家の「女性」だからこそそういうことができるんだという論調です。あえて分類すると、「エコロジカル・フェミニズム」ということになります。「リベラル・フェミニズム」と「エコロジカル・フェミニズム」の両面を農水省の女性政策はもっていて、それをどういうふうに調和させていくのかを、私はすごく興味を持って見ております。

さて、「中長期ビジョン」は戦後以来の生活改善普及事業の延長線上にあるものだというふうに私は捉えています。何故この2つの面が共存しているのかを探るために、私なりに生活改善普及事業の歴史をたどってみましたところ、それなりに解答が見つかったと思っています。少なくとも1975年の国際婦人年までは、最初に申し上げた近代主義的な、男性と同等に、とか雇用労働者と同じに、というものはあまり明確になかったと捉えられます。見方はいろいろあると思います。もちろん戦後ですから、男女同権の考え方はありました。しかし生活改善という、農林省で唯一、女性だとか生活だとかを扱う所ですら、あまり「同等な」という視点はなかったと思うんです。レジュメに書きましたように、普及事業というのは戦後すぐ1948年に始まった。1960年ぐらいまでを成立期として、それ以降を展開期というふうに分類しますと、成立期はアメリカの占領下でありましたし、世の中全体が混乱して都市も農村も疲弊していました。その中で生活の大事さとか「技術も大事だけれども生活の技術も大事である」ということを言う困難さがあった。多くの人々にとっては迂遠なことで、「そんなことを今言っている場合でしょうか」というふうに捉えられた時期に、あえて「かまどの改善」ですとか、保存食を農村に普及するというようなことをしたのです。農家の女性というのは、特に嫁として家の中に入った人は姑の目を気にしながら日々過ごさなければいけなかった。そういう女の人たちが外へ出ていく口実を作るために、もっとも理由はそれだけではありませんが、生活改善実行グループというのを政府が作るように勧めました。「かまどの改善」のような生活技術の普及は、女性の組織化のためでもあったのです。

それ自体、確かに「農家婦人」つまりお嫁さんの「地位向上」ですとか、外で発言することができるようになったとか、全体として農村の民主化に確かにつながっていったと思うんですが、ジェンダーという視点からすると結果的に、女性は生活、男は技術・生産、そのように分化していったのではないかと思います。グループによっては、生活改善グループに男性が入っていたりとか、生産の研究会に女性も入っていたようですが、傾向としては「女性と生活」、社会学の用語でいうと「女性と『私』の領域」というように結びついていったんだと思います。

高度成長が60年代以降進みまして世の中全体が変わっていきます。60年代は基本法農政により、選択的拡大や兼業化が進んでいきます。同時に女性も男性も農家の過労の問題というのが大きくなってきた。生活改善の役割としては、健全な社会や人間性を回復するといったものが

色濃く出てきます。当時、課長でいらっしゃった矢口光子さんという方が医者だったことが大きく影響していたと思うんですが、農村医学の視点が入りました。そこにおいて、先ほどの分類でいう「エコロジカル・フェミニズム」的な視点がかなり明確になってきたのではないかなと捉えられます。

「男性並みに」とか「雇用労働者並み」に権利を保証しなければいけないという視点は、基本的には75年の国際婦人年という外圧によって農林水産省にも入ってきて、先ほど紹介したような「中長期ビジョン」にも現れているんだと思います。同時に、それまでの生活改善普及事業の枠の中ではもうできないことがたくさん出てきて、他省庁も含めて横断的にやっていかざるを得ないということになったのだと思います。途上国の開発の事業も当然農水省の中だけではできない話ですし。

現在の日本の農村を見ますに、いわゆる生活改善グループの味噌づくりだとか漬物づくりというのとは違った、言ってみれば自由なネットワークに基づく、あまり上下関係のないグループで、観光、直売、お菓子作りに取り組むグループや起業が増えています。ただ、そういうグループや起業を分析した人によりますと、彼女たち自身、あまりフェミニズムなどに興味はないということです。女性の社会的な位置づけについての問題意識はあまりなくて、活動が楽しいから参加しているという人が多いということです。

今のような話は外側からの視点に過ぎないかもしれませんが。ただ、先進国も途上国も含めて農村の女性の活動に関わる人たちは、今言ったような「リベラル・フェミニズム」と「エコロジカル・フェミニズム」の共存をどう図るか、矛盾をどうするか、ということに一度はぶつかるんじゃないかと私は見ております。

祇谷：ありがとうございました。大変興味のあるお話で、日本の生活改善普及事業を歴史的に、それから現在の段階での活動をジェンダーの視点からいろいろ問題を指摘していただきました。もっとお話を伺いたいと思いますが、あとで討論のときにまたお願いしたいと思います。

それでは次に久保田先生、お願いいたします。

「フィリピン・サンバルトロメ村女性に見るエンパワーメントから」

久保田：関西大学の久保田と申します。「フィリピンのサンバルトロメ村の女性にみるエンパワーメントから」というタイトルで今日は少しお話をさせていただきます。特に今日のテーマであるエンパワーメントについて焦点を当ててお話ししたいと思います。

そのレジュメ（別添資料P.65）の1番から5番を10分ぐらいでお話します。最初にあります「エンパワーメント・アプローチ」というのがありますが、皆さんのハンドアウトの2ページ目（P.68）を開けてください。そこに表をあげたんですが、これはキャロライン・モーザが書いた『ジェンダー・開発・NGO』という本から取ったものです。第三世界の女性のためにいろ

いろいろな政策アプローチを取っており、それを5つに分類した表なんです。その背景には開発政策が経済成長を目指す近代化政策から資源の再開発を目指す基本的ニーズ戦略、そして構造調整政策の受け入れといろいろあるんですが、今日の焦点はその5つ目のアプローチです。左から福祉、公正、貧困撲滅、効率、エンパワーメント・アプローチというふうに5つに分かれています。特に今日のWIDセミナーというように、「開発と女性」にあたるのが中央の「公正」「貧困撲滅」「効率」アプローチで、これをキャロライン・モーザは「開発と女性」のアプローチとっており、最近の目標である最後の「エンパワーメント」、これを「ジェンダーと開発」と言っているんです。つまり男女の関係から開発を見直す「ジェンダーと開発」のアプローチとしてエンパワーメント・アプローチをあげているんですね。

特にこの表の見方として、下から2番目のコラムで、「対応する女性のニーズと役割」というのがあります。これは要するに、女性が担う三重の役割についてです。1つの役割はよく出てくる子供を生む、それから子供を生むだけではなく子供を育てる、それから次の労働者の世話をする、また老人がいれば老人の世話・介護を含めて行う役割、それを再生産労働とっているんですが、そういう再生産労働の仕事がある。ふたつ目の役割にお金になる労働、生産労働ですね。あと農村では自給作物を作っていますので、換金しなくても自分の家で食べるものを作る労働が入ります。その辺の把握が、特に途上国ではその部分で女性が果たす役割というのは大きいんですが、そこを見過ごしているのではないのでしょうか。それから、3つ目の役割は村でのいろいろな役割です。水の管理等はコミュニティでの管理の仕事に入ります。これら生産労働、再生産労働、コミュニティ管理が女性の三重の労働です。女性には三重の役割がある。その3つが重なって24時間の中で何とかやりくりしている。そういう女性たちがいる。特に途上国での女性たちの状況はそうです。その役割のどこに焦点を当てて政策アプローチを進めていくのか。そのときに、男性はどういう役割を担っているのかということ、男性は生産労働が主ですよ。それからコミュニティ、村では政策、意思決定の場に入っていることが多い。つまり村での役割もあるんですが、女性とは違う立場の役割があり、報酬がある役割や地位を担っている。そういうふうな役割で仕事をしている。そういう、男性と女性では役割分担が違うのでそれぞれ関心事が違う。関心事が違えば何をしたいというニーズが違ってくる。

そこで実際的ジェンダーニーズと戦略的ジェンダーニーズというふうに、女性のニーズも区別して考えていきたいと思いますという見方なんです。実際的ジェンダーニーズというのは、貧困層であれば男性女性共に今すぐに必要なきれいな水、食べ物、衛生状況、そういうものに応えていくものです。将来もう少し女性の地位を向上することまで念頭に置いたのが戦略的ジェンダーニーズです。この2つのニーズを区別してどこに焦点を当てていくかを見ていく。そういう視点でアプローチを5つに分類しているんです。それで一番右のアプローチ（エンパワーメント・アプローチ）はというと、三重の役割をみながら実際的ジェンダーニーズを満たして間接的に戦略的ジェンダーニーズを満たしていこうというアプローチなんです。ほかの4つと違

うのは、政府がトップダウンでやるところをエンパワーメント・アプローチは市民レベル、NGOレベルでボトムアップ、下からの声を吸い上げやっというところが大きな違いなんです。

そういう枠組みの中でエンパワーメントという言葉がよく使われるんですが、エンパワーメントといいますと、レジュメの2番目に定義を書きましたが、これはいろいろな人の言っている定義をくっつけて書いてみたのでわかりにくいかと思いますが、とにかく私の理解したところのものです。エンパワーメントという言葉を利用するときの前提、背景には、先ほど目黒先生がおっしゃいましたように自分で何をしたいか、何を欲しているかもわからないという状況があります。人生目標もはっきり見えない、要するにあまりにも貧しすぎる、あまりにも毎日の生活に追われて何をしたいかわからない状態。それを「力の欠乏状態」、「パワーレス」というふうに表現する先生がいらっしゃるんですが、そういう状況がある。今お話ししているのは女性たちですね、彼女たちは怠けているわけではなくて、例えば戦争とか貧困、様々な否定的な構造上の力で自分の本来持っている力を発揮できない状況にある。そして毎日が貧しくて、例えば簡単な例でいいますと、まわりから「女なんだから」「男なんだから」「世間体が」というふうに言われ続けたり「貧しいから」「お金がないから」と言われると、自分も、「ああ、そうだ。何をしてもダメなんだ。お金がないから」と萎縮してしまう。自分自身が小さくなってしまいます。エンパワーメントはそういう状況にある人たちに対して使う言葉であるという意味です。そういう状況があるというのが前提で、その人たちにどうやって肯定的な力、どういふふうな力をつけていくか、その過程またはメカニズムをエンパワーメントと指すのではないかと思います。そうすると、その過程というのは、先ほど先生の連帯というお話にありましたように、個人の心理的な面の変化だけでなく対人、そして組織レベルまで上がっていくわけですね。そして心理的、社会的または政治的な局面までもっていくというところまでいくと思います。特に、先ほど述べた政策アプローチでいうエンパワーメント・アプローチは、最終的には社会変革、先ほどもジェンダー革命というお話がありました。意識改革・社会変革までいきます。

その中で、エンパワーメントというのは、訳すと、「力をつける」と訳せますが、どんな力をつけるのかというお話になります。それがレジュメの3枚目(P.67)、「エンパワーメントにみる力」という変なグラフというか図です。たまごっちがはやったのでタマゴをイメージしたんですが。ふつう言われる「力をつける」というときには、一番上の力、権力または支配、そういう力をイメージしている。ですから、ここで丸いのが人なんです。人Aと人Bに対して、1人の人が力を得たという場合に相手の人は力を失うわけですね。だから2人の力の総和が限られていて、総量に限度があるという見方が一般的にいう力です。調査によると特に男性がみる力とか一般社会が要求したり考えている力というのはこういうふうに考えられている。力の総量に限度があると。だから女性が力をつけた、力をつけていくというと、それは男性に

とって脅威のようにとられる。それは力を失うように感じるからでしょう。男女では知覚の違いもありますが、こういう力を考えている。

しかし、今エンパワーメントでいう力というのは、2番目のもの。自分自身が萎縮していますから「もうダメなんだ」というときに、ほかの人が自分を認めてくれる、そういうほかの人の存在、または先ほどの組合の話もありましたが、そういう活動で自分を認めてくれると発揮できる力です。相手との関係次第で相手に対して発揮する力が増えるということですね。そして自己像が、意識できる自分が大きくなる、それが3番目です。そして仲間が増えれば一体感が生まれる。これはよく言われることです。この3つが相互に関連して力がつくわけです。これがエンパワーメントでつける力ということになると思います。

こういう力を念頭に、先ほどの例でもありましたが、フィリピンでも少額融資、バングラデシュのグラミン銀行の例はレジュメの最後に載せましたが、それと同じ方法でフィリピンのCARDというNGOを調査しました。村の貧困農民対象に5人組のグループを作らせ、少額のお金を貸しつけて、それをもとに生産活動などに従事させるというものです。週1回集会に出るとか貯金するとか借りたお金を返すというような規則を守るなかで、今言ったような力がついているという事例がみられるんです。

時間が短いので最後にひと言。そこでみられるのは、そういう今言ったような力は、インタビューをしてみるとついているんですが、それは実際のジェンダーニーズに応えただけなんです。そこから次のレベル、まず個人に最低の力はついたらけれども、もっとそれが組織として、またはそれが社会に訴えかける力となるにはどうしたらいいのかというところが要です。そしてそれをどうするかというのはいろいろ例があるかもしれないんですが、小さいグループを作るととにかくほかの人に認めてもらう。一つの例は、女性なりに持っている技術をどういうふうに男性に聞いてもらうかというときに、直接言ったのでは話を聞いてもらえない。それだったらビデオに撮ってビデオを通して男性に見てもらおうというような新しいやり方、創造的な発想でやっていかないといけないんじゃないかという話です。以上、時間がきましたので、早口でしたが終わりにします。

紙谷：ありがとうございました。大変興味ある話で、最後に承りました実際的なジェンダーニーズから戦略的なジェンダーニーズの実現に向かっていろいろ努力している。その場合、エンパワーメントというものをどういうふうに考えていくかということについて非常に貴重な示唆を与えていただいたと思います。

ちょっと急ぐようで申し訳ありませんが、次は萩原先生にお願いいたします。

「住民参加型持続的農村開発とジェンダー—コスタリカの事例から—」

萩原：はい。萩原です。よろしくお願いたします。今久保田さんのほうからエンパワーメン

トとかエンパワーメント・アプローチなどいろんな定義をきちんとしていただいたので非常に話しやすくなりました。私は、コスタリカのアレナル環境保全地域の事例調査からお話をさせていたただきたいと思います。私は環境社会学と開発理論、女性学を専攻していますが、コスタリカの共同研究にジェンダーの視点が欲しいということで、調査に加わることができました。

レジュメに書きましたが非常に長い共同研究のタイトルですが、その中で特に住民参加型プロジェクトにおけるジェンダーについてお話したいと思います。

コスタリカは、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、環境立国それから観光立国として非常に有名なところ。特にコスタリカでは環境保全をしながらどう持続的な農村開発をしていくかということが大きなテーマになっております。例えば、国立公園周辺の住民によるコアゾーン内の森林資源の乱開発が目にあまってきたということで、それを止めるためにバッファゾーン・マネジメントが進められております。コアゾーンを守る、自然資源を守るために、まわりのバッファゾーン内で住民の農村開発をどう進めていくかという方法ですが、そこで小規模生産プロジェクトを調査しました。バッファゾーン内で生活している住民を主体としたプロジェクトで、それは生産性を向上しつつしかも自然資源管理を行っていくことが目的となっています。

調査対象のアレナル環境保全地域はコスタリカに7つある環境保全地域の一つだったんです。カナダ開発庁 CIDA の資金援助によって WWF カナダがそれに加わって、コスタリカの天然資源工業エネルギー省、MIRENEM が協力して行っているということで、開発援助のあり方という視点からいってもおもしろい事例だったところ。この ACA というのはアレナル環境保全地域全体を指す場合と、保全地域を担当する組織を意味する場合がございます。これから私が ACA という場合には組織を指しています。ACA が支援している住民の小規模生産プロジェクトは私たちが調査した時点では20ほどありました。例えば農産物加工、有機農業、薬草の栽培とかエコツーリズム、苗木の栽培とハンディクラフトですね。8つほど現地インタビューしましたが、そのうち3つが女性が中心になって行っているプロジェクトでした。当初、ACA ではプロジェクトの発掘段階ではあまりジェンダー配慮はしていませんでした。ただし、CIDA というのは非常にジェンダー配慮に厳しいところですから、徐々にプロジェクトの発掘段階からジェンダー配慮、ジェンダー分析を進めていったようです。プロジェクトの対象地域において徹底したジェンダー分析を行うことが、ACA の特徴としてあげることができると思います。例えば、ワークショップを開くのですが、WID に関するワークショップというのは3カ月間のあいだに延べ57回ほど開かれておりまして、いわゆる先ほど久保田さんがおっしゃった実践的ニーズの把握に努めているということです。

そのジェンダーワークショップについてちょっと紹介したいと思います。たまたまこれは偶然にも参加することができました。ピハーグアというところで行われていたんですが、住民は男女半々、そして年齢もまちまちです。これも57回のうちに同じ人がそこに参加するというこ

とではなくて交代でその地域住民のいろんな人が参加するという形態を取っていました。どう
いうことをするかというと、小さな部屋でボードや模造紙に男性の役割、女性の役割を書き出
していくのです。これは男性が男性の役割を書くのではなくて、女性が男性の役割と思ってい
るものを書く。男性が女性の役割とと思っているものを書いていくという作業をいたします。ワ
ークショップには、きちんとジェンダートレーニングを受けたインストラクターがつかます。
その人がアドバイスをしながらやっていくんですが、その結果、聞いてみますと男性のほうが
「女って、自分の女房って、こんなに仕事をいっぱいしていたんだ」ということをそこで把握
していくわけですね。女性のほうも、「男性って、思ったよりあまり仕事をしてないんだ」と
いうことを認識していくという状況が手に取るようにわかりました。男性が何となくだんだん
意気消沈していく様子がわかったので、つい、「今ここでワークショップをしてどんなお気持
ちですか」と聞きましたら、「uncomfortable」と（笑い）。でも、「but very important」と
いう答えが返ってきました。何となく居心地は悪いんだけどこれをやっていくということは
大事なんだということを、ワークショップを通じて少しずつ住民の人たちがわかっていく、
そういう仕組みがこのワークショップにはあったのではないかと思いました。これはぜひ日本
でもやってみたいなと思ったことを覚えております。結局そういう作業を通して女性と男性と
が対等のパートナーとして生活を組み立て直していくという、プロセスであったということ
です。ことに住民参加型プロジェクトへの女性の参加がスムーズに行われるためにはやはり男性
の意識の変化、女性の役割の認識というのがとても大事だということがわかりました。あるコ
ミュニティで、ワークショップに参加した男性が突然変化するということを書いていった方が
いました。突然変化というのは変異ではなくて変化なんです。家事労働を一切やっていなか
った人が急に「手伝おうか」と言い始めたということです。インタビューしたときに女性が
「最初は気持ち悪かったんですけど」という話をしていたんですね。ですが、やはりそういう
ワークショップを通じて自分で意識変革をしていく。女性だけが変わるのではなくて男性も変
わっていかないと、このジェンダーの問題というのはいかにいかにないので、このワークショ
ップはある意味では成功しているのではないかと思いました。

ACAのプロジェクトの進め方というのは、シードマネー、デモンストレーションマネーを出
すことでまず援助をしていって、そしてそのプロジェクトがうまくいきそうだなと判断したと
きに今度はプロジェクトマネーを出すという形です。その際に、男性優位社会の中では資金と
いうのはなかなか女性に出ません。こういう方法ですと女性にも資金とか方法論というのが伝
達されていきやすい。これもうまい方法ではないかなと思いました。ただし、そのACAが実施
するワークショップには男女が両方参加するということが義務づけられておりますが、やはり
女性は先ほどもお話がありましたように家事育児を担っておりますのでなかなか外へ出られま
せん。外へ出られない一つの理由としては、夫が外出を許可しないとか、あるいは日本語でい
うと舅姑が外へ出るのを良しとしないということで参加できないということがあります。その

ときには、インストラクターがその家に行って、「実はとても大事なことがあるので出してくださいよ」などということもあるそうです。結局、ワークショップに参加できないということはプロジェクトを自分で発掘する作業に加われないということですので、とにかく家から出すということ。変な言い方ですが、家から引っ張り出す仕組みですか、それがとても重要であると思いました。女性の参加とかプロジェクトを継続させる阻害要因というのがいくつかあると思うんですが、一つにはやはり援助する側の取り組み方ですね。これはきちっとジェンダー分析をするかしないか。これについてはかなり取り組まれていると思うんですが、ACAのプロジェクトでもそうですが、やはりもっと根強いのは、性別役割分担意識ですとか、地域に残る慣習ですね。先ほどの女は家にいるものだという、そういう固定的なジェンダー概念というのがまだまだ非常に強いので、それが阻害要因になっているなということを実地インタビューの中でも感じました。例えばチーズづくりのワークショップを聞いても、お父さんが息子を連れてくるということになります。男の子にも女の子にもそういう教育的配慮というものをしたいと思っても、結局連れてくるのは男の子。こうなりますと、やはり本来ACAのプロジェクトチームが目指そうとしているところにはなかなか到達できないということがあります。結局、家庭内における仕事の多くは妻が担っていて、結局意思決定においても女性の力というのは非常に弱い。自由な采配が認められていないということがみられます。男性はこういうふうなことを言っています。「私たち男性は女性をサポートしている。しかし、女性はやはり家庭のことをしっかりするべきだ」。女性のほうからは、「私たち女性は男性と同じように地域活動に参加している。しかし、コミュニティからのサポートをなかなか受けることができない。それは女性がそれほど必要とされていないから。でも、男性よりも女性のほうがもっと活発に地域に貢献する活動ができるんじゃないか」ということも言っています。女性がこう組織化されて、時間がありませんからプロジェクトに関して一つひとつご紹介しませんが、事例1、2、3、そういう事例を通してとか、あるいはもう一つコカフェというコーヒー協同組合なんですけど、ここは代表が男性でほとんどインタビュー調査に行ったときに男性しか出てきておりませんでした。ただし、そこに援助している海外の援助機関からはジェンダーイシューを必ず入れなければいけないと言われているので女性を入れるようにしてはいるけれども、結局コーヒー豆の水やりとかそういうところに女性をもってくるという形になります。協同組合の組合長さんが思わずポロッとおっしゃったんですが、「organized women are so dangerous」と。これは私はどういう質問をしたかよく覚えていないんですが、結局女性が組織化されていく、エンパワーメントされていくことに対する、怖さというんですか、それがよくにじみ出ているという感じがするんです。まだまだそういう点で、男性の意識改革がこれから必要かなと思いました。

時間がありませんからまとめに入りたいと思いますが、女性が、やはり家にいて欲しいという夫を説得しつつ小規模生産プロジェクトにどんどん参加するようになってきた一つの理由としては、解放感があるということでした。先ほど口実という話がありましたが、まずワークシ

ョップに参加する、そしてプロジェクトを自分たちで発掘して、やりたいことをやっていく。その過程において、例えば技術を習得することによって収入を得る道を得ることができるのか、自分だけの時間を持てるのか、プロジェクトに参加することによって今まで見えなかった自分たちの能力を発見するということが大きいと言っていました。それから自分一人ひとりの能力を発見することによって今度はほかの人たちと連帯していく。それが一つの組織だけではなくて二つ三つとろんな組織が連帯していく。ここからエンパワーメントしていく。そこが非常に面白いと言っていました。女性組織のプロジェクトがスタートしてからまだ間もなく、これも本当に非常にエンパワーメントに役に立っているのかどうかというのははっきり評価することができないんですが、しかも先ほど言っていましたように実践的なニーズには対処しているかもしれないけれども、戦略的ニーズに果してそれがなっているのかという評価はこれからだと思います。またまだ、プロセスにあると思っていますが、ただ女性たちが力をつけてきているということは実感としてありました。結果的に過重労働です。家事労働プラス経済的労働、つまりプロジェクトの仕事と過重労働になっていますが、女性たちが生き生きしてくるということにおいては役に立っているという気がいたしました。

それから女性の社会的地位の向上が環境保全にどういう意味を持つかということは、1992年の地球サミットの行動計画の第24章で、女性の地位の向上が環境保全と非常に結びついているということがはっきり明記されております。女性の社会的地位を上げていくことが大事だと。ACAでは、単なる空間的な環境の保全のためだけではなくて時間的に環境保全の思想を子孫に伝えていくことが必要だ、そのためには女性の地位の向上が必要だという考え方を持っていました。ただ、環境教育の上ではこれは非常に重要な視点なんです、ある意味では子供の教育イコール女性の役割というふうにも決められてしまう。つまり、固定的なジェンダー概念から抜け出していないという言い方も一方ではできるんじゃないかと私は感じました。つまり先ほども日本の農村開発の事例でおっしゃっていましたが、女性の役割の位置づけの難しさというのがあると思います。女性の役割を再評価すればするほど、逆に固定的な役割を強化してくる側面もあるわけですね。ですからその辺をよく検討しながら、WID/GADを進めていく必要があるのではないかと思います。

最後に、コスタリカの社会学の先生がこういうふうにおっしゃっていました。「自然保護とジェンダーイシューはコインの裏表である。どちらが欠けても持続可能な開発も農村の発展もあり得ない。自然環境保全と社会経済的開発は同時に進められるべきであるが、質の高い生活を目指すにはジェンダーの問題は避けて通れない」。以上です。

紙谷：はい、ありがとうございました。大変貴重なご経験からのご報告。そして最後に締めくくられた文言。持続可能な開発といいますか成長とジェンダーの関係、役割についてもひと言、言っていたいたわけ。いろいろ面白いといいますか話題もあろうかと思いますし、もう少し具体的なことをお聞きしたいという気持ちになりますが、これもあとに伺させていただきます。

ます。

それでは最後になりましたが、田中先生、お願いいたします。

「住民参加とエンパワーメントーネパールの事例からー」

田中：最後になりましたが、ここで前の方々の発言されたことを少し受けて、さらに参加ということとエンパワーメントということについて少し考えてみたいと思います。今日お配りしたレジュメ（別添資料P.71～）の4ページ目に「参加の段階」という図がありますので、それに沿って、参加ということはどういうことか。それからどういうふうにエンパワーメントと関係あるのかということについて、ネパールの経験などをもとにしながら少しお話ができればというふうに思っております。この表は一昨年ぐらいからJICAの職員を対象に社会ジェンダー研修というのを年に4回やっているんですが、そのときによく使用する表です。これはカナダのNGOでジェンダー分析の研修をずいぶん前から一生懸命やっている組織がありまして、そこが作った表です。

この一番左の下に、まず参加の段階には「便益を受け取る」という参加の仕方もあるということが書いてあると思います。これは例えば海外援助機関がやってきてネパールの山奥に水タンクを作ってくれる。皆困っているでしょうから水タンクを作りましょう。共同の水場を作りましょうということで水タンクを作ってくると、住民というのはその便益を受けられるわけですね。便益を受けるということで一応開発に参加しているということがいえるわけです。ところが、こういう形で参加しますと4割から5割は壊れたままで放置されてしまうという現状がずっと続きます。ネパールの山の中を歩くとずいぶん立派な、ザラというんですが、共同の水場があるんですがほとんど壊れてしまって、ちょっと蛇口を直せばまた使えるのにとか、ちょっとパイプを替えればまた水が来るのにとか言っても自分たちで直さない。もらったものだから、また壊れたらほかの援助機関が来て直してくれるだろうという態度になってしまうわけですね。それから少し進むと、「他者に言われたように行動する」という参加の形態もあります。これは一応強制参加ということもありますし、例えば村の開発計画を村長さんやら政府の偉い人がやって来て作る。それに自分は労働力を提供する、無償の労働を提供して参加すると、これも一種の参加なわけです。ただこれは非常に消極的な参加で、また自分たちで同じようなことをやろうというような気にはなかなかありません。例えば作るときは2～3日は労働提供しても、これもやはり道路が壊れたら自分たちで直したりという気にはならないというような参加ですね。次の段階として、一応「コンサルテーションに参加する」と。これはかなり積極的な参加になってくると思います。今日皆さんはこの会議にいらしたわけですが、会議にいらしてただ座っているだけでも参加ですし、「行きなさい」と上司に言われて来て座っているのも参加だと思うんですが、ここであとで積極的に問題を提起して発言するというのもまたさら

に積極的な参加の度合いではないかと思えます。例えば、村の会合などで人を呼んでくることはできるんですが、ただ座っているだけ。特に男性が中心に座って女性がまわりを取り囲んで一応座ってはいるけれども、なかなか意見を言わない。それも一応参加なわけですね。外部から来た人が見れば、「あ、女性も座っている。女性も参加している」というふうになってしまうかもしれない。ただし、女性は全然発言しないかもしれないという状況もあるわけです。その次にさらに積極的になってきますと、「問題の解決策を自ら計画・実施・評価できる」という段階になってくるかと思えます。これは先ほどから言われています、自分でどんな開発ニーズがあるのかどんな問題があるのかということ自分たちがわかる。問題の所在を把握できるようになって、さらにそれを発言できて自分たちで解決策を見い出してさらに行動につながっていくというような参加の段階というのがあると思えます。一番下の段階が、例えば他者による決定であるとする、この階段を上がっていくにつれて自己による決定というふうに変わってくるわけです。この自己決定権の度合いが高まっていくこのプロセスがいわゆるエンパワーメントのプロセスにつながるのではないかと考えられます。

このネパールの村落振興森林保全計画というプロジェクトで私は2年間WIDの専門家として活動してきましたんですが、去年もシンポジウムで多少その話もしましたが、このプロジェクトで目指していたのはやはり一番下の段階ではなくて、他者との協議・討議に参加して、さらにその上の住民が問題の解決策を自ら計画・実施・評価できるというような段階にもっていくというのが大きな目的だったと思えます。この自己決定権を高めていくというときに、ネパールの場合ですとヒンズー教の男性優位の概念が非常に強い、ヒンズー教の影響それからネパール特有のカースト制度の問題、それからネパール固有の各民族における親族関係ですとか、そういうものをすべて考慮しながらそういう参加を勧めていくという非常に難しい状況に遭遇していくわけです。この表に関して、これは参加の段階ですが、これをさらにジェンダーの視点を組み合わせて考えていくという作業をしていくと、この「他者に言われたように行動する」、この他者というのが女性にとってみれば夫であったり村長であったりJICAであったり政府であったりというふうになっていくわけです。このいろいろなプロジェクトの中で活動を進めていくときに、一体どのレベルの参加を目指しているのか、どのレベルの参加になっているのかというのをはっきり見極めていかないと、本当に一番上の自己決定権を高めるための参加にはつながっていかないというのが現状です。

ここで、このプロジェクトで具体的にどういう方法を取ったかといいますと、レジュメの1ページの下から2ページにかけていろいろな「アプローチ」というところがあります。ここで住民参加というのは男も女も参加するという事なんですが、特にネパールでは女性がこういうプロジェクトに参加したり自分たちで何か組織していくということが非常に難しいということがありますので、いろいろガイドラインを作って女性の参加を促進するような方策を取っていくという方法を取りました。いろいろな事業を進めていくときにユーザーグループというの

を作って活動してもらいますが、その中できちんと女性の比率が確保されるようにとか、さっき言いましたように会合には必ず女性が来て女性も発言するように励ましていくというような方法を取ったり、ほかの村にいろいろな研修旅行に行きますよね、そういうときに必ず女性が半分は参加するようにとか。それから普及をするときに普及員の男女構成比についても配慮していろいろな活動を進めていくということがあったわけです。その結果、その2ページ目のところに「主な成果」というふうに書いてありますが、特に女性を対象にして進めた活動、というのもネパールの社会では男女を区別しながら、過渡期のアプローチとして女性だけに焦点を当ててしなければいけないというアプローチも必要なわけですね。そのときに、既存のアマサムハと呼ばれている母親グループ、村の婦人会のようなものがありますが、そういう既存のグループを大切にしながらそういうところから女性の組織化を強化していくという方法を取りました。インパクト調査を今年の1月から3月にかけて行ったんですが、そこでいろんな反応が返ってきました、多くの女性から得られた反応というのは、今まで自分たちが決めて自分たちがやるということはずごくまれだったんです。自分たちで資金を使えるようになって自分たちに自信がついたというのが、ものすごく沢山反応として返ってきました。それから個人のエンパワメントというだけではなくて、集団のエンパワメントということが持続的な発展というものには欠かせないという指摘が先ほどから出てきていますが、やはり女性自身も一人ではできないけれども皆でやればできるようになるんだという、そういう認識が強まってきたということがあります。さらに先ほどから出ています、女性が日常の実際的なニーズ、プラクティカルニーズと呼ばれているものを満たすだけではなくてもっと長期的に自分たちのいろんな状況を改善していきたいということで、積極的に識字教室をやりたいというような声も上がってきています。この識字教室というのはやはり人の前で話ができるようになるという点で非常に大きいですし、識字教室の教科書の内容にエンパワメントにつながるようなものも沢山含まれているんですね。貧困とは何かとか、なぜ自分たちは貧しいのか、なぜ自分たちはこういう状況に置かれているのかというような教材も沢山入っているということもあります。

それから、このプロジェクトというのは住民の参加、それから住民のエンパワメントを目指しているわけですが、その間に入る普及員自身のエンパワメントというものも目指していかなければいけないということがあるんですね。カウンターパートにローカル NGO を一緒に組んでやっているんですが、日本の JICA の枠組みで技術移転という視点でこういう住民参加型を進めようとしていると、どうしても日本側が優位に立ってしまってなかなか向こうのパートナーシップというのが育ってこないという弊害があります。ですから、本当に住民、それからネパールの普及員の人たちをエンパワメントしていくということも合わせてプロジェクト全体として今後やっていく必要がある。それがひいては援助している側の私たちの広い意味でのエンパワメントにもつながっていくのではないかとこのように考えています。ちょっと時間がないので、ここで終わります。

目黒：大変根幹的なコメントをいただきまして、ありがとうございます。日本での経験がそのまま技術移転として伝えられるとはお考えになっていらっしゃる。それで現地の状況と、それまでの過程を踏まえて、何かそこにあった開発の方法を考えるというご指摘は私も全くその通りだと思います。

ただ、一番心配なのは、日本でこういう形で農村改善、生活改善事業をやってきた。それは経済的な豊かさという面ではかなりの成果を上げた。だからこそ、これは成功した例であると。だからそのまま移してプラスするところが多いではないかという考えのままでやるのは大変困るということが一つのポイントなんです。望ましくは、今おっしゃったようなお立ち場から、じゃあ日本では欠けていたジェンダーの視点からの農村における開発というものを今から別のところでジェンダーの視点を入れてやるならばどうしたらいいかということ、最初の計画の段階ではっきり確認するということであるならば、それは私は技術的にいい点だと思います。そのときに、単にその技術にはまらないでそれをやる。本当に、「ジェンダーとは何か」ということをしっかり理解したうえでやらないとできないと思うんです。それでこのようなセミナーは大変素晴らしいと思うんですが、こういうセミナーに1回2回出てわかったような気になっても、その気になるのは動機づけになっていいんですが、本当には理解していない。わかっていて方々やいろんな方と議論し合いながら、現状の理解を踏まえながらそういう角度から考えていくということならば、かなり大きな経験が生かせる方向にいくのではないかと思うんです。ですから、私のほうも何も個別的に今までの経験から日本のは特殊な経験であって、それは日本の固有の歴史的な過程の中で体験されたものである。だから、成功した部分はいいんだからそれをそっくり持っていきましょうというのは困ると思うんです。根底的に見直したうえで現地の状況を踏まえて、「はて、私だったらどうやればいいんだろう」と。それが私たちの社会に反映してくるようなそういう比較、それから理解ですね。それで現実的な戦略を立てていく。そういうふうな方向に行ってもらえばいいというふうに思うんです。

それで、私がなぜこんなことを言うかということ、最近何かチラチラ、日本の生活改善、特に農村の生活改善について、やはり今の途上国の状況を見たら、「我々のやったことはいいんじゃないか。だからこのままそっくり移していいんじゃないの」という意見もかなり聞くものですから、極論すると、そうやられたら逆効果だ、本当に困ると。そんなことをしたら、それでも経済的な発展が少しでも目に見えたら、「どうだ、これでいいんじゃないか」ということでジェンダー関係からすると逆効果になる。そこも私はちょっと強調して申し上げます。

芳賀：どうもありがとうございました。

紙谷：ありがとうございました。今の芳賀さんからのご質問に目黒先生からの的確にお答えいただいたわけですが、もし市田さんあるいは小口さん、何か過去の普及活動なり組合の活動について関連したことで何かお話がありましたら、どうぞ。

市田：今、目黒先生がおっしゃっていたように、日本の生活改善普及事業をこれだけ一生懸命

やってきて成果が上がった。現在は日本は農村も豊かになったから、途上国の女性に視点をあてた活動に日本の経験を生かして積極的に参加しようという、その動機自体はいいのではないかと個人的には思うんですね。ただ、なんというんでしょうか、全体を理解しないと部分部分だけで起用しても、今おっしゃったように逆効果なことがあるんじゃないかと思うんです。私は、途上国での調査経験が何もありませんので、具体的なことは何も申し上げられないんですが、例えば釜戸の改善とかいうものも、適用によってはかえって労働を重くしてしまう。そういうことも含めて普及とか技術移転とかいうことそのものの問題点とか、そのものを考える必要がWIDに限らずあるんじゃないかなと思っています。

目黒：今のお話で思い出したんですが、実はジェンダーとかそういうことでないほかの目的でやっていたJICAの事業で、遅々として進まないものがありました。そのときに専門家の方のアイデアで、とにかく女性に直接アプローチしてやらないとこれは生活全体の問題だからということで呼びかけて、まさに釜戸の改善をやったんですよ。すると、釜戸の改善をやることによって、料理をする脇でお湯が常に沸いているというような釜戸だったわけです。そうすると、そのお湯を使って料理をしたり水を飲んだりすることで衛生状況が非常に良くなったんです。これは、医療関係のプロジェクトです。それ以前ですと、あまりはっきりした成果が出なかった、いくら衛生のことを話してもずっと抜けてしまうというようなことでしたが、実際に家庭でそういうことをすることによって、お湯がいつもあるからこういうふうにしましょ、清潔にしましょということによって効果が上がったんです。つまり、相互関連性があるわけですね。生活の中に全部相互に関連している。だから、あるやり方でもって開発をしてもほかの観点からいうと、とても予期せぬ副産物としての成果というのは多々あるように聞いていますので、その辺のことはぜひ積極的に考えていただければいいと思います。

紙谷：ありがとうございます。今、目黒先生がご指摘になりましたように、まさに我々の取り組もうとしている問題は、生活なりコミュニティ全体の問題を十分に理解しておかないと取り組めない問題が多々あるだろうと思います。そういう意味で、いろいろご経験の多い方もいらっしゃると思いますが、そういうふうなことから皆さんパネリストの方のご報告に対して何かご意見がございましたらいただきたいと思いますが、どうぞ。

大島：農村生活総合研究センターの大島と申します。今のお話といますよりも市田さんのご発表の中で、私はちょっと事実と違うんじゃないかと、もしかしたら間違っって認識されているんじゃないかと思うことがありましたので、当時の平成2年、生活改善課から婦人・生活課になりましたときの責任者でもございましたのでちょっとお話をしたいと思います。婦人・生活課というのは前の生活改善課と違うということをしっかり理解していただきたいんです。婦人と生活改善との間にポツがありますけれども、婦人問題を新たに加えたということでありまして、局の事務および課の事務、2つ新たに増えたわけです。その新しいところが婦人対策と高齢者対策なんですが、ここで私は明確にジェンダー問題に農林水産省が政策として取り組む姿

勢が出てきたんだと。この時点で遅ればせながら、日黒先生は遅れているとおっしゃいましたがまさにその通りでありまして、生活改善普及事業というのは主として女性のエンパワーメントに大きく寄与したとは思いますが、いわゆるこういったジェンダー問題ということ捉えるということになりますと、生活問題だけではなくて生産あるいは流通、構造問題すべての面にわたってジェンダーということを考えなければならないわけでありまして、そういったところをカバーするものが必要だということで婦人問題を取り上げるということで課が発足したわけです。その仕事の中身を明確にしていくということをおねらって作られたのがビジョンでありまして、生活改善普及事業の枠が広がったというよりも、違った論理でビジョンができ、生活改善普及事業がまたそれに影響を受けるという関係であると理解します。それから農山漁村型スタイルというのも女性が男性並みになるというのを目指すのではなく、女性にとっても男性にとってもいい世の中というのは何だろうと、農業の面からも考えていこうということ、それがあって女性も生き生きと力を発揮できるという、そういうことを考え始めたんだというような実態だったわけでありまして。聞き間違いだったかもしれませんが、ちょっと認識のところに違いがあったと思います。それがベースで議論されると困ったなということでちょっと発言をさせていただきました。

紙谷：ありがとうございました。市田さん、よろしいでしょうか。

では、どうぞ。

クマガタ：クマガタと申します。先ほどから日黒先生のジェンダー革命ということでいくつか質問が出ていたわけなんですけど、「協同組合運動の取り組みから学ぶ」というレジュメ2の3ページが一番下ですね。日本農協の女性組合員・理事、平成7年調査ということで、正組合員が70万7千人で13.0%。理事にいたっては102人で0.2%という数字で本当にびっくりしたわけなんです。例えば北京の女性会議では意思決定参加で一応女性を30%という計画が作成されたにもかかわらず、日本において、もちろん国会議員をはじめ一部上場会社の取締役が1.2%ぐらいで10%にも満たない現状ですけども、それにしましてもこの農業の0.2%という数字にはとても驚かされるわけなんです。別に数字が上がればいいということではないんですが、やはり農村開発という意思決定に0.2%しか参画していない現状に対して、これをどのように考えて、何かこれを増やすような政策とか、まず問題意識があるのかという点と、何か増加する計画とかそういうものがあるのかということをお伺いしたいと思います。

紙谷：小口さんにお答えいただいたほうがよろしいかと思えます。

小口：あえてここに数字を出しておいたわけでありまして、正組合員543万8千人のうち70万人が女性組合員。これは制度の問題というよりも、実態、現実がこういう状況を作り出しているのかなと。当主である、当主であるという意味は土地の所有者という意味だと思えますがその方が組合員になっていますが、農協としては、あるいは全体の考え方としては、複数組合員制ということで、奥さんあるいは若者が組合員になってもいいじゃないかと。青年部も婦人部

もぜひ組合員になってはどうかと、こういう働きかけをやっているわけですが、現実にはこうなっている。これは組合員の資格取得はご案内の通り申し込めば自由に組合員になることができますが、一方で出資金を出さなければなりません。同じ所帯でありますから、組合に対する負荷金については一所帯いくらということにして、一人ひとりが負荷金を払うというのはやめようではないかという議論があるとは思いますが、いろいろ方法を講じて女性組合員の増加というようなことを手がけてきて、現在が70万人で13%。これは増えてきているというふうに思っております。今後も、この働きかけは進めておりますので、多分増えていくのではないだろうかと思います。しかし、実態的にみますとこれは生活協同組合も同じような状況があるんですが、理事は完全にやはり男性が圧倒的に多いという状況になっています。この点でいいますと、もちろん事例的には女性の組合長さんもいらっしゃいますし、一つの組合に3人の女性理事がいるという組合もございます。また、積極的に農協女性部から理事に入ろうという働きかけもあります。今の合併農協で理事役員数を減らすという点からいきますと、どうしても現実にはこうなっているということでもあります。去年の暮れに法律改正がございまして、大きくなった組合の運営には経営委員会というのと理事会というものを2つ、つまり意思決定機関としての総会および会務を運営する経営委員会というのを作ろうと。これは常勤ではございませんで、経営委員会が組合長理事を選任するというので、マネージメントは専門家に任せて組織運営全体のコントロールは経営委員会です。その経営委員会には女性部が入ってはどうかと、青年部の代表が入ってはどうかというふうなことで取り組んでおりますが、まだ制度として発足したばかりで、具体的にはなっておりません。しかし、現実には今度意思決定あるいは組合運営にどう参画するかという点になりますと、農協女性部が組合の運営に具体的に理事に対して意見を述べる。青年部は生産部会の中でのものを言う。あるいは生産部会を代表して組合運営に参画するということはあるわけですが、現実には正組合員と理事という世界で数字を見ると、その通りであります。できるだけこれを、現実には農業を担っている婦人あるいは青年、幅広い層を意思決定あるいは会運営の執行者として参加するようにしてはどうかという呼びかけ、あるいは働きかけをやっているところでもあります。

紙谷：ありがとうございました。ただ今の指摘は重要な問題ですけれども、先ほどからお話がありますように、現在の実地体のバックグラウンドあるいは歴史的な背景というものを十分に理解して問題にしていく必要があるだろうと思います。これは、UNDPのジェンダー・エンパワーメント・メジャーですか、日本の数字はそういうふうに低いところにあるように思いますが、これからいろいろ良くなっていくというふうに考えたほうがよろしいのではないかと思います。

亀谷：農林水産省婦人生活課の亀谷と申します。今の農協の女性組合員とか理事とかが非常に少ない数字でして、そのためにこういう状況を改善するため農林水産省としてもいろいろ策を講じているところです。例えば、去年の12月に総理府が中心になりまして男女共同参画社会形

成のために、男女共同参画2000年プランというのが作成されたんですが、その中で農林水産省も参加いたしまして、農山漁村におけるパートナーシップの確立というような部分を2000年プランという共同計画の中で作りました。もう一つは、実際的な事業としまして、農業農村パートナーシップ推進事業というのがありまして、この中でやはり、例えば実施団体の中に農協さんも含まれているかと思うんですが、例としてここにありますような農協の女性組合員とか理事の割合が非常に低い状態にありますので、それを改善するためにも例えば具体的な目標を策定して実際に改善していくというような事業を平成9年度から行っているところです。

紙谷：ありがとうございました。どうぞ。

佐藤：コンサルタントに勤務しております佐藤と申します。萩原さんと田中さんのほうからの、女性の組織化とエンパワメントのお話が大変興味深かったんですが、いったん組織化されたあとの効果というのは非常によくわかるんですが、コスタリカにしるネパールにしる、男性が圧倒的に優位である社会において女性を組織化するというのは大変困難な作業かと思うんですが、私どもが部外者として関わるということと、女性が現段階においてとても地位が低い状況で女性を組織化するという立場において絶対に見落としはいけないポイントですとか、これをクリアしておけば組織化できるのではないかといったような点がございましたら、教えていただければと思いますが。

紙谷：田中さん。

田中：今日は、この会場にネパールのこのプロジェクトの元隊員をされていました永井視記子さんがいらしていますので、永井さんのほうから具体的な体験談を伺いたいと思うんですが、まだいらっしゃいますか。

永井：永井と申します。今の質問の答えにはならないかもしれませんが、私の体験談としては、まず女性を組織するとき、女性だけのためのミーティングを設けたりするんですが、そのときに男性が入ってきましていろいろ邪魔というか、男性が発言してしまうというケースがすごく多かったんですね。そういうことで女性から意見が出にくかったことがありまして、できるだけ会議のときは男性には立ち退いてもらうようにということをこちらから心がけていました。そのような形で女性だけで会議を何度ももつことによって女性も発言することに慣れてきました。それから段々また男性が入ってくるような会議になりました。そういう場でも女性がしっかり意見を言えるようになるというようなこともありました。大体において男性が大多数の中に女性が少数として入りますとほとんど発言できないというケースが多かったように思います。以上でよろしいでしょうか。

紙谷：何か補足しておきたいことはありますか。

田中：それからネパールで私たちが心がけたのは、なるべく在来のグループを活用することです。それが女性グループであったり、すでに機能している村の、共同作業というのは昔からありますのでそういうグループであったり。いろいろそういうグループがあればそれを活

用するということを心がけました。そのときに無視してはいけないのは、例えば女性たちが宗教的な社を作りたいとか、最初にそういうことを言うてくるんですね。そうすると、普通開発事業を私たちやりますから、そういうものはこちらの基準に合わないので自分たちでやってちょうだいと言ってしまうんですが、やはり自発性を重んじるというところに徹すれば、まず祠を作りたいのであれば、その祠を作ることに多少支援してそこで結束力を高めていって、そこで自分たちのアイデンティティーを確立してもらおうというプロセスもときには必要なんですね。ですから、やはりこちら側が押しつけないで相手の主体性を引き出すような形でどこまでそういう組織化を支援できるかというところが、私はポイントではないかと思います。

萩原：コスタリカもそうで、既存のどんな小さなものでもいいんですが、例えば事例1・2・3であげたところも、すでに何らかの形で小さなグループができたところにさらに援助していくという方法が取られていました。やはり既存の組織を上手に応援していくということがポイントではないかと思います。

紙谷：ありがとうございました。

吉村：国際協力事業団農林水産開発調査部の吉村と申します。

どのように組織化するかとか、農村開発を通してどのように女性をエンパワメントしていくかというような話があったんですが、実際にエンパワメントされた場合を想定してみますと、先ほど萩原なつ子先生の話にもありましたが、今まで皿を洗わなかった男性が皿を洗うようになったりとか、既得権を持っていた例えば流通業者とか金貸しをやっていた人たちとか、そういうすでにエスタブリッシュしていた人たちとの利害の衝突がある程度予測されるわけです。公民権運動のときなどアメリカ合衆国はそのようなことが1970年代にはだいぶあったと思うんですが、そういうコンフリクトが起こったときにどういうふうに解決していくか。実際にそこまでまだいっていないのが現状だと思うんですが、何か参考になる例がありましたらちょっとお聞かせいただきたいんですが。

紙谷：非常に具体的というか、プラクティカルな面の問題だと思うんですが、何かありますか。

田中：既得権の衝突というのは避けて通れないことが多いんですね。というのは、住民というのは同じ利益を代表しているわけではないし、均一の集団でもないというのはあります。女性も分断されているし男性も分断されているし、さらにネパールのような社会ではエスニックグループによって分断されているというところがあるんですね。ですから、例えばそういうことをわからないで私たちはわりと力のあるグループだけにアプローチしてしまって、そこが言うことだけを鵜呑みにして開発事業を進めると、あとでほかのグループから嫌がらせが来て、せっかく作った水タンクを壊されてしまうとかパイプをカットされてしまうとか、そういうことが起こりかねないわけですね。ですからコンフリクトがある場合には、私たちはなるべく村の人で解決してもらって、外部者は入っていかないというのを鉄則にしてやっているんですね。そこまでこちらが入り込んでしまうと、必ずどちら側かの利益を代表してしまうというのがある

ので、それは住民が解決するまでは私たちは何も支援しない。早く事業を進めたいのであれば自分たちで解決してくださいというふうな手法を取っていました。これが解決になるのかどうかちょっとわからないんですが。

紙谷：はい、貴重なご意見をどうもありがとうございました。

*：二つ質問があるんですが、まず第一点は萩原さんになんですが、ACAというのは現地の NGO なんです。もともとジェンダー志向ではなかったんだけど CIDA の指導のもとでワークショップをやるというようなことを言われていたんですが、具体的にその ACA と WWF カナダと CIDA がどのような協力関係にあったのか、もう少しお話をいただきたいというのが第一点です。

第二点目は田中さんにお聞きしたいんですが、そういう相手に合わせて柔軟な対応をするような JICA のプロジェクトというのは、先ほど JICA の枠組みではどうも難しいのではないかというようなお話でしたが、具体的に JICA の枠組みのどういうところがどう変われば可能なのかという、その辺の話を伺いたいです。

紙谷：まず最初に萩原先生からお願いできますか。

萩原：はい。これは話すとき長くなるんですが、NGO というよりも、ACA の、要するにコンサベーションエリアの中のマネージメントを担当しているグループの組織を総称して ACA というふうにも言うんです。だから NGO というような位置づけよりも NPO みたいなものですね。さらにその中で NGO が参加してくると言う形になります。詳しいことは資料がございますので。

田中：JICA の枠組みがどう変わるのかというのは、すごく大きな問題で話し出すと非常に長くなってしまふんですが、このプロジェクトに限って言えば、マルチセクターなアプローチをしなければいけないわけですよ。住民のニーズは水だけではない、保健だけではない、食料だけではない、毎日生活している中で全部必要なわけです。全部が同時に向上していかないと生活は良くなっていかない。ところが、JICA 側の協力というのはセクターアプローチですから、どうしてもこちら側のセクターの都合で、例えば水なら水というふうにくくってしまってプロジェクトを進めていく。そういうことは相手のニーズを満たさないし、一部分しか対応できないので結局はインパクトが非常に限られてしまうというのがあるわけですね。特にこういう貧しい地域で貧困対策として住民参加型でプロジェクトを進めていくときには、そういうセクター側のアプローチを乗り越えて各セクターが協力して、林野庁と農水省とあまり分け隔てなく（笑い）、果樹だとか植林だとか言わないで一緒にやっていかなければいけないわけですよ。ですからそういうことが JICA の枠組みの中では非常に難しいということになります。このプロジェクトでもやはり保健医療関係の要請というのもずいぶんあることはあるんですが、一応住民参加型とはいってもそこには対応できていないわけですよ。ですからそういうふうにごく制約が強いというのが一つあります。

それからこのプロジェクトの場合は、現地の NGO をカウンターパートとして登用しているん

ですが、やはり弱い NGO、これから育っていくような NGO をカウンターパートにしていますので、ある程度こちらが資金協力をしてあげないと育っていかないというのがあるんですね。そうすると、ローカル NGO にプロジェクト方式の技術協力で直接資金を供与できる仕組みというのはないので、何とかいろんな予算をごまかして（笑い）、何とかやり繰りしてやるというような知恵も働かさなければいけない。何か活動するとき、やはりシードマネーが必要なんですが、それもプロ技の中では原則としてないんですね。ですからそういういろいろな制約がある。で、知恵を働かせれば何とかなるけれども、それは本当にこういうプロジェクトに理解がある専門家が行って知恵を働かせれば可能であるけれども、そういうセンスのない専門家が行ってしまったならば（笑い）、持続性があるかどうかわからないという難しさがあります。

紙谷：ありがとうございました。

先ほどから、そちらの方。

*：今日のお話を通してジェンダーの観念というのがあって、どうも一律のものとして捉えられているような気がして気になっているんですが。というのは、ジェンダーの観念というのはもともと近代西洋の社会から出てきたものであって、ジェンダー革命の前後で2つの形態があるというような捉えられ方をしているような気がしたんですが。途上国に援助の形で介入する場合に、一律のジェンダーの観念というのを持ち込んだらそれはちょっと乱暴なのではないかなという気がしまして、たとえば参加型なら参加をする現地の人々がもともと持ってきた思想的な枠組みの中の理解でのジェンダーというのを介入する側はどういうふうに配慮していったらいいんでしょうかということ、ちょっとお聞きしたいのですが。

紙谷：ありがとうございました。非常に大事な問題だと私は思います。どなたかご発言がありましたように、現状を十分理解しているということが最初必要なことなんだと思いますが、目黒先生、何かお答えいただけますか。

目黒：多分、私に対するご質問だと思いますが。おっしゃる通り、西洋が経験していたところから生まれ出た概念というのをそのまま今のいろんな地域の状況に当てはめるといくなると問題は大きいわけです。それは私自身、あるいはそういうふうに考えている人々も意識していることだと思うんです。ただ、ではいろんな国の社会の中に従来から存在していた文化的なジェンダーの定義、あるいは男女関係についての規範、そういったものをどこまで理解してジェンダー関係についての問題が解決できるかについて、これも意見が分かれるところだと思いますが、私は非常に疑問に思うわけです。つまり、途上国といわれる国では、産業化が西洋で起きたような形で進みはしなかったわけです。今の状況で急に工業化という形でいろんなところで進んでいるわけですね。そこに急激な変化がある。家父長制というものについての中身もかなり違っているわけですね。そういったものを全部ひっくるめて伝統的な価値観とか伝統的な社会の仕組み、そういうもので我々は生活してきたんだから、外部の人間が来て自分たちの勝手な概念で切りきざんで、こういうほうがいいのかということそれは介入であるという意

見が非常に強いわけです。ですが、果たしてそうなんだろうか。このジェンダーイシューに関しては、私はかなり外からの介入がないと全く動かないものだと思うんです。それは、今までこうやってきて何も文句がなかった、特に問題がなかった。問題がなかったというのは、決定権を持っている人々がこれでいいんじゃないのと、何も変えることはないんじゃないかというところから出てくる答えです。だからもう一方では、私もちょっと触れましたが、そういうものだと思いますよ。やってきて被害者意識もない、これでしょうがないんだ。私たちはこういう生き方をするために生まれてきたんだ。女はこういう役割をするもので外に出てはいけなないと、そういうものだと思っていた。だから実際に外で田んぼを耕して収穫をしてしかもそれがメインワークになっているようなバングラデシュの女性たちも、実際にいろんな人が行って「あなたは普段どんなことをしていますか」と聞いたら、「私は外に出て何もしていません」という答えが彼女たち自身から返ってくるわけです。そういう状況を大前提にしたままで、ジェンダーの状況を変えて、女性が少しでも力をつけるようなことがどうやってできるか。ある程度それは男性が作った男性支配の仕組みの中で女性がそういうふうなところに置かれているんだという現実を、それをもう所与として、ではその状況を変えるためにはどうするかといえば、美しい価値があるジェンダーというのが何かかわからないわけですからそれは彼女たち女性に考えてもらう、決めてもらう、それは彼女たちの権利であると。しかし、そこに考えが至らないような状況に置かれた人々にその刺激になるような石をどうやって投げるか。だからそういうことを考えているいろんな立場の人々が石を投げてみて、その波紋、その中からそこに置かれている女性自身がそういう形でいろんなことを考えていく。私はそういうプロセスがいま考えられる方法ではないかと思うんです。つまり、相手の文化、価値観、批判、そういったものをあくまでも尊重して私たちはそれについては全くノータッチですという今までの日本の援助方針ですね、そういうものではこのジェンダー問題はなかなかうまくいかないと思うんです。そういうやり方だと、既成の権力構造の中で権力を持っている人々だけの意見との交渉しかないわけです。ですから、それではジェンダーイシューの解決にはならない。私はこの件に関しては今のようなことを確信を持っております。もし、そういうことをやると、その中でいろんな問題が出てくると思うんですよ。現地にいる人々から、「そんなのはやっぱりおかしいよ」と。では、「おかしいよ」と言ったときに、「どうするの」と問う。では、こうしてみるという意見が出てきたら、それは正しいことだと思うんです。そういうふうに私は考えています。

紙谷：ありがとうございました。

久保田：それに少しつけ加えてといったものですが、先ほど少しご紹介したエンパワーメント・アプローチというときに、あれは第三世界の女性たちのほうからああいうアプローチの仕方を始めて動き出しているんですね。その一つに、彼女たちにとってジェンダーという意味で女性の地位が低いというのがありますが、それプラスやはり植民地主義と構造調整とか、ほかの

構造の仕組みの中で彼女たちが追いやられている問題があるという意識なんです。なぜ貧しいかという原因を考えたときに、ジェンダーが一番先にこないんです。ジェンダーのこともあるけれども、西洋の人たちが考えるほどジェンダーだけではないんだという見方でエンパワーメント・アプローチが出てきている。その場合どういうふうに我々が介入するかというときに、先ほど先生がおっしゃられた現地の人の声を聞く。そのときに、先にジェンダーでだれが皿洗いするかという役割分業のところから入るのではなくて、どうしてこの構造になっているのかを一緒に考えて、その中からこうしたいという意見が現地の人たちから出てくれば、それが社会にいいことにつながってくるのではないかというアプローチです。

紙谷：はい、ありがとうございました。

富田：農村生活総合研究センターの富田です。

既得権の問題で少し言いたいんですが、現実には女性が活動をし始めていきますと、非常に大きな障害が生じてしまいます。現実には、日本の農村の中でも非常に沢山の生活改善グループの方々のいろんな活動が活発になってきまして、日本もまさにこれから作っていくのは女性たちだという感覚になってきつつあるわけです。その中で、結局のところ、いわゆる今一番大きいのは野菜の直売所だとか、そういうものを作っているわけなんです。それをやっというところだと、既成の商店街とかそれと利害関係にある団体とかが非常に圧力をかけてくるという形が現実には起こってきているんですね。現実にはそういうようなところがぶつかることによって、日本の女性にとっての、先ほどの欠けている点というようなものが現実化してきて、いわゆる本当のジェンダー的な地位の向上だとか、そういう問題に移行しているという段階に日本が来たんだろうというふうな認識を僕は持っているわけです。それゆえに、かなり日本の中でも現実の問題は大きくなってきています。それがいわゆる女性が所得を得るとか収入を得るという形で現実的な問題で男性とぶつかっていくということが起こってきて、地方議会の中でもその問題が出て、その間に入って普及員たちが非常に困っているという問題も出てきている。

現実にはそういうようなことが起こってくるということと、もう一つ、ここでの議論というのはタイトルとしてジェンダーの問題をやっているんですが、ジェンダーではなくてどこかウイメンズスペシフィックなアプローチの話題が多くなってしまおうと。これは日本社会全体がそういう形のもの位置づけの中にあるんだろうということになるんだろうと思うんですが、1992年と昨年ボリビアへ行かせてもらったんですが、92年のときのNGOとか国連各機関のアプローチの仕方というのが、非常にウイメンズスペシフィックなアプローチを複合した形でのアプローチの仕方を農村村落開発の中で行っていたわけです。ところが、96年に行きましたら、NGOにしても国連のサイトにしても、いわゆるスペシフィックなものが一切消えてしまっているという形なんです。それはどうしてなのかということですが、こちらのほうの質問をすると、やはり向こう側からされるのは、こういうやり方をすると結局、女性が最終的なところできちっとし

た目標に達することができないで妨害にあったりいろんなことが起こってしまうと。だから最初から女性をスペシフィックにターゲットにすることはもう控えたほうがいいんだ。そしてもう一つは、その中で固有の地域の男女の問題、ジェンダーの問題というのはこちら側がほかの外国の人間が外側にいながらそれを理解する、あるいは認識するというのは必要なんだけど直接的なアドバイスは基本的には避ける。そのような形で、なおかつ女性が参加しやすい形でプロジェクトを仕組んでいく方法が試されている。この問題というのは、どういう方法がいいのかというのはなかなか難しい問題で、いろんな形のアプローチの仕方があって、私たち日本独自のものではなくて世界のいろんな動きなどというものと連動しながら、情報交換しながらやっていかないとならない。日本の場合にはどうしてもまだWIDという言葉が使われているんですね。WIDという言葉自体ももう外は古いわけで死語に近い形の言葉です。いわゆるジェンダーという言葉自体も、ここで議論されて質問されている方の中でも必ずしも理解されているわけではない。そういうところがまだ現状の問題ではないかなというふうに認識をしました。紙谷：ありがとうございます。やや基本的な問題のほうに入っているんですが、何かどなたか。どうぞ。

久保田：それに関連してですが、そういう意味で先ほどちょっとご紹介しました本の『ジェンダー・開発・NGO』のキャロライン・モーザさんも同じように言っているんですが、ジェンダー計画を進めるときに、それはリポートであると。リポートとしてのジェンダー計画。だから利害の衝突があって当然である。技術移転だけではなくて、どうしても政治的なものであるということをやはり考えると、今のご指摘の通り、私たちがもっとそういうことを的確に把握してやっていかないと、ジェンダーという言葉一つでも曖昧模糊としている中で、ジェンダー計画、開発計画にジェンダーの視点をどういうふうに入れていくかということは、やはりそのトレーニングとかどこかで学んでやっていかなければいけないことだと思います。

紙谷：ありがとうございます。だいぶ予定の時間を過ぎておりますが、特にこの際ご発言になりたい方。どうぞ、簡単に一つお願いいたします。

ヤギ：農用地整備公団のヤギと申します。

フィリピンとコスタリカとネパールのプロジェクトのことでちょっとお伺いしたいんですが、そうしたプロジェクトに女性を参加させる場合に、ひとくちに女性といっても長老の奥さんから一番貧しい農家の奥さんまでいると思うんですが、そういう人たちを一つのグループに集めても、結局長老の奥さんの意見を聞き、つられていくんではないかという気がするんです。その辺の、女性グループの中でも利害関係がそういう階層によって違うのか、同じなのか。どうやって階層の違いをグループの中で乗り越えているのか。それとも、プロジェクトは大体同じような階層の人たちを集めてやっているのか。そういう階層の面からお伺いしたいんですが。田中：ネパールの場合は、かなり階層で分断されていることが多いんですね。やはり先ほど答えていただいた永井さんからもう一度、現地の体験から具体例を出して答えていただけたらと

思うんですが、いかがでしょうか。

永井：そうですね。やはり階層で分けられていることが多いんですね。それで私たちのプロジェクトでは特に女性の中でも貧しい人やカーストの低い人たちを対象にしていたので、そういう人の意見が取り込めるためには、やはり上の階層または経済的に豊かな人たちには参加してもらわないような形を取っていました。やはり、それは指摘された通りで、カーストの高い女性などですと、カーストの高い主人がいますから、男性の中でもカーストの違いによって発言力に差が出ますから女性も全くその通りでそういう問題がありませんので、私たちのほうではカーストの低い人たち、または経済的にレベルの低い人たちでひとくくりにして活動していました。以上です。

萩原：コスタリカの場合は私はその辺は詳しく調査しなかったんですが、現地で聞いた限り、階層制とか宗教でどうのこうのというのはネパールほどはっきりしていないというところがありました。組織化された人たちというのは、大体地域に住む同じレベルの方たちが組織化されていたように思います。階層の違う人たちをどういうふうに組織化しているかということにつきましては、私自身そこまではつかんでいないというのが実態です。

久保田：フィリピンの場合は宗教というよりも年齢構成で、やはり年齢の高い長老の人を重んじるというのがありましたが、その小規模融資の場合は自分が仲間を連れてきて5人組のグループを作ると。その5人組が6組で30人が一つの会場に週1回集まってものごとを決めていきますので、自分の仲間を自分で採せるという意味では年齢が高い人と一緒にやらなければいけないという状況にはならないので、そこは問題ではなかったようです。かえって、長老の人がいるということで、30人集まった会場で長老としての采配をふるったり、別に選出された中堅リーダー格の人がそういうふう to 采配をふるったり、読み書きのできる人がプロジェクトの申請に采配をふるったり、別の役割がそれぞれできているので、そういう点では逆にそこで遠慮し合うということはないと思います。

紙谷：はい、ありがとうございました。

予定の時間をだいぶ過ぎましたので、この辺で討論をやめさせていただこうかと思いますが、特に何かご発言がございましたら、簡単に。

亀谷：また2回目でも申し訳ないんですが、2つありまして、最初に目黒先生のほうからいわゆる今日の議論の中で生活改善という普及事業で、例えば健康・経済的にいろいろ成功したからそれを途上国でも同じように普及ができるわけではないというような話があったと思います。全くその通りだと思います。ただ、ちょっと気になりましたのは、もともと日本の普及事業も、いわゆる生産効率一辺倒だった中でいかに生活を改善していくかということが主眼だったと思います。ですので、そういうところが何かちょっと釈然としない議論になるんじゃないかなと私は思います。

それからもう一つは、市田先生のお話の中で、男性並みの評価や権利を与えようという面と、

女性の持っている生活の視点という部分もまた大切にしていこうという二面性も持っているというふうなお話があったんですが、両方あるかと思います。実際に、ただ、それを実際にその事業をやるにあたって別に困ったことが起きていないんじゃないかという率直な感想があるんですが。

それからもう一つは、途上国においてそういう農村の開発というときにやはり当然女性の地位を向上させていくという部分、男性並みの評価や権利をとるところまでいくかどうかわかりませんが女性の地位を向上させていこうという部分と、女性の持っている知識とかいうものを使っていこうという二面性はあるかと思うんです。そういう意味では、うまく言えないんですが、共通した部分はあるんじゃないかなという、これは感想です。

祇谷：それでは、そういうご意見をいただいたということで。

目黒：簡単に言います。ものすごく端的に言いますと、これは短絡的過ぎるかもしれないんですが、今までの日本の経験のうえで一番まずいなと思うのは、農村生活改善の際に台所を明るくするとかいろんな改善ができました。しかし基本的には、女性の本来の仕事は家事であるという観念があったがゆえに台所の改善もされたわけで、結果としてファミリー全体に利益もあったわけです。しかし、そういう考え方自体問題ですね。私は問題に思います。それからもう一つ、日本の農村における開発事業というのは、健康に関しては母子保健でした。なぜこの母子保健が問題かというのは、数年前のカイロ会議でも指摘されたところです。ですから、少なくともこの2点に関しては、ほかにいろいろあってもこの2点に関して、その背景にある考え方、これは、男はこういうものが適性である、女はこういうものが適性であるという男女の適性論、この考え方が全く厳然として背景にあって政策が取られてきた。これに私はもったいない気がします。

田中：すみません。最後に一つだけ。さっき、日本ではWIDがまだ使われていて非常に遅れているという発言があったんですが、1990年にJICAがWIDの援助研究会を開いたときに、目黒先生が座長をしてくださったんですが、WIDにするかジェンダーにするかという議論をしたんですね。そのときに、90年の段階ではWIDという言葉すら聞いたことがないという人たちが援助業界ではほとんどだったわけですね。ですから、あえて女性というのを打ち出そうということで私たちはWIDという言葉の普及に努めてきたわけです。それが功を奏して、今年7年経ちまして、WIDは死語だと、これからはジェンダーだ、GADだという発言が出てきたということは私は素晴らしいことだと思うんですね。OECDのDACでWIDビューローというのがありますが、そこでもWIDというのをやめてWID/GENDERとかそういうふうに変えていこうという話が出てきています。ジェンダーという言葉に変えるのは簡単なんですが、中身をみると本当にジェンダーなのかという部分が、まだ日本の援助プロジェクトの中では多いわけですから、名前を変えただけで急にWIDからGADに移行するというだけでもないし、逆にジェンダーという言葉を使っているほかの国の援助機関でさえもまだWIDプロジェクトをやっているのが実態だということ

もあるわけですから、名前にあまり感わされずに実態をみていくというのが、私は重要なのではないかと思います。ちなみに、JICAのほうでもこのWIDという言葉が普及してもうジェンダーに変えよう。その危険性がわかっているのかわかっていないのかわかりませんが、変えようという声が出てきていますので、2000年あたりを目標にそういうふうに移行していったらいいですねという話は、今内部でしているところです。

紙谷：ありがとうございます。司会がまずくて時間が経ってしまいましたが、パネリストの先生からもっと引き出したいというふうに思っていますが、それも十分にできませんで申し訳ないと思っております。

<総括>

紙谷：最後に、一応総括という予定になっております。いま田中さんがおっしゃったようなことが一つの総括になるかと思いますが、総括するだけの力はございませんで、私なりに理解したことを、あるいは感想的なものですが若干述べさせていただきます。

我々が今ここで議論したことを一言で言えば、長期的にみて要するに先ほど久保田先生からお話がありましたように、ストラテジックなジェンダーニーズにどう応えていくかということに我々がどうアプローチしていくかということが一番大きな問題なんだろうと思います。我々の今日の議論の中でジェンダーの非常に概念的な部分から、あるいはよりプラクティカルな問題までいろいろ触れて議論していただいたわけですが、結局我々は、我々の対象としている開発の現場での状況あるいは全体の状況というものを十分わきまえたうえで、その中に入っていかなければいけないんだということは事実だろうと思うんです。私は開発の問題をこんなふうな言い方をしているわけです。一つは、場というのは一つの舞台だろうと思うんですね。アクターとして俳優としてそこで演技をする人たちというのは、男性であれ女性であれそこにいる人たちで、彼らがアクティブに働かない限りその社会は動かないわけです。動かすのは彼ら自身なわけですね。もちろんそれにはディレクターもいるかもしれないし、プロデューサーもいるかもしれませんが、あるいはバイプレーヤー、サポータープレーヤーも必要かもしれませんが、やはり一番大事なのはアクターの役割ですね。そのアクターが十分な役割を果たしていくためには、彼ら自身が自らを啓発するようなことで、むしろ彼らが持っていることを外に対して言えるという、そういう状況を作り出していくことが必要ではないかと思うんです。そういうふうな、先ほど言いましたストラテジックなジェンダーニーズに応えていくためには彼ら自身がそういう力をつけていくということ。その力をつけていくことに対して我々がいかにして協力をしていくかというのが、我々の問題ではないかというふうに思います。これが、簡単ですが私の一つの感想ですが、それと同時にもう一つの問題は、そのストラテジック・ジェンダーニーズに応えていくということは、ある意味ではサステイナブル・ディベロップメントやそういうことがなければ実現しないかもしれない。ときにははっきり言って「しないんだ」

というふうな見方が必要なのではなかろうかと思います。ただ単に、物的にあるいは仕組み的にいろいろなものをインプットすることによっても起こることは起こりますが、それが永続するかしないかというのはそれを受けて活躍するアクターがどれだけの力を持っているかということに関わってくるんだらうと思います。そういう意味で、このサステイナブル・ディベロップメントというものがやはりこのジェンダーの問題と深く関わっている。先ほどどなたかおっしゃいましたが、そういうような問題ではなかろうかと存じます。あまり総括にもなりません、こういった私の印象を申し上げて総括に代えさせていただきます。

今日は、目黒先生はじめパネラーの皆さん、どうもありがとうございました。それから、フロアから熱心に討議に参加していただきまして、ありがとうございました（拍手）。

<閉会>

山内：目黒先生には、基調講演とパネルディスカッションの最後までお付き合いいただきまして、ありがとうございました。紙谷先生をはじめパネリストの先生方に今一度拍手をお願いしたいと思います。

（拍手）

それでは、これもちまして終わります。どうもありがとうございました。